

平成28年9月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成28年9月7日（水曜日）

議事日程第1号

平成27年9月7日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第64号 八峰町高齢者多目的集会施設条例を廃止する条例制定について
- 第5 議案第65号 八峰町子育て支援センター条例制定について
- 第6 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 第7 議案第67号 平成28年度八峰町一般会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第68号 平成28年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第1号）
- 第9 議案第69号 平成28年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第70号 平成28年度八峰町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第71号 平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第72号 平成28年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第73号 平成28年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第74号 平成28年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（第1号）
- 第15 議案第75号 平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 第16 発議第7号 決算特別委員会の設置について
- 第17 決算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第18 議案第76号 平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第77号 平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第20 議案第78号 平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定
について

- 第 2 1 議案第 7 9 号 平成 2 7 年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 8 0 号 平成 2 7 年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 8 1 号 平成 2 7 年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 8 2 号 平成 2 7 年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 5 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 6 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 7 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 8 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について

出席議員（12人）

1 番 鈴 木 一 彦	2 番 笠 原 吉 範	3 番 水 木 壽 保
4 番 須 藤 正 人	5 番 腰 山 良 悦	6 番 柴 田 正 高
7 番 皆 川 鉄 也	8 番 嶋 津 宣 美	9 番 菊 地 薫
1 0 番 山 本 優 人	1 1 番 門 脇 直 樹	1 2 番 芦 崎 達 美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加 藤 和 夫	副 町 長	伊 藤 進
教 育 長	千 葉 良 一	総 務 課 長	須 藤 徳 雄
会 計 課 長	吉 田 一 夫	企 画 財 政 課 長	鈴 木 正 志
福 祉 保 健 課 長	大 高 伸 一	教 育 次 長	金 田 千 秋
産 業 振 興 課 長	米 森 伴 宗	農 林 振 興 課 長	佐 々 木 喜 兵 衛
建 設 課 長	石 嶋 勝 比 古	農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿 部 克 之

学校教育課長	日 沼 正 昭	生涯学習課長	工 藤 金 悦
学校給食センター所長	大 高 利 美	あきた白神体験センター所長	佐 藤 博 孝
総務副課長	佐々木 高	八森子ども園長	薩 摩 まき子
沢目子ども園長	川 尻 滝 子	埴川子ども園長	堀 江 千 秋

議会事務局職員出席者

議会事務局長 藤 田 吉 孝 書 記 吉 元 和 歌 子

午前10時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。これより平成28年9月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、1番鈴木一彦君、2番2番笠原吉範君、3番水木壽保君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めていますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告願います。鈴木議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（鈴木一彦君） おはようございます。議会運営委員会の委員長鈴木でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る8月10日及び9月1日の両日、議長同席のもとに議会運営委員会を開き、7月26日付けで議長から諮問のあった平成28年9月八峰町議会定例会の議事日程、議事運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については、本日から16日までの10日間とし、日程表については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（芦崎達美君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から16日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から16日までの10日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年9月8日峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、台風10号についてであります。大型で強い台風10号が暴風域を伴ったまま、8月30日夕方、岩手県に上陸し、その後、強い勢力を保ちながら北東北を縦断しました。この台風により、東北・北海道の各地で、河川の氾濫や土砂崩れなどにより甚大な被害を受けました。

本町でも同日夕方から雨が降り出し、風も次第に強さを増し、瞬間最大風速は25.9mを記録しました。本町の対応であります。8月29日正午に災害対策警戒部を設置し、警戒にあたったほか、町消防団や自治会長にも地域の巡回と被害情報の提供などをお願いしました。警戒部は30日午後9時に連絡部に変更し、翌31日午前8時に解散しております。被害の状況であります。果樹を中心に約400万円の農業被害となりました。また、数か所で倒木等による道路の通行止めもありましたが、早期に復旧しております。

次に、本町の財政健全化比率の状況についてであります。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成27年度決算の健全化判断比率につきましては、先月、監査委員による審査を終え、今議会に監査委員の意見を付して報告しております。

その概要であります。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」については、一般会計及び特別会計の全会計において黒字決算となっており、また、実質公債費比率は前年比マイナス1.1ポイントの8.2、将来負担比率は前年比マイナス6.1

ポイントの12.4となり、さらに改善が図られております。しかし、依然として地方交付税等の依存財源に頼る財政構造でありますので、今後とも国政の動向を注視しながら、尚一層、財政の健全化に努めてまいります。

次に、公共施設等総合管理計画の策定についてであります。人口減少に伴う税収減や普通交付税の減少により、今後、町財政運営が厳しさを増していく中において、住民ニーズの変化や人口減少などにより利用頻度が低下している公共施設等のあり方を見直す目的で、公共施設等総合管理計画の策定に着手しております。この計画を策定することにより、公共施設の複合化や集約化、除却にあたり過疎対策事業債や合併特例債などの起債が可能となることから、3月までに計画を策定したいと考えております。

次に、情報システムセキュリティ強靱化対策事業についてであります。昨年度の日本年金機構における個人情報流失事案を受け、総務省は「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」を設置して対策を検討し、地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るための、三層からなる対策を自治体に示しました。

町としても、この提言を受け、情報システムセキュリティ強靱化対策事業に着手します。その概要は、住基、保険、税情報などを扱う基幹系と呼ばれるシステムへのログインに際し、パスワードのほかに静脈認証の導入による二要素認証を導入すること。庶務管理、財務会計などを扱う内部情報系のシステムから、インターネット系のシステムを完全分離し、外部からの不正なアクセスを遮断すること。内部セキュリティ対策として、誰が、いつ、パソコン上でどのような作業をしていたのかを記録するシステムを構築すること、の3点であります。個人番号の厳正な取り扱いも求められており、本年度中にシステムのセキュリティ強靱化を図ってまいります。

次に、ふるさと八峰応援寄附金についてであります。昨年9月から、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を導入したところ、平成27年度は前年度に比べ、件数で約10倍の934件、金額で4.4倍の1,240万6,800円となりました。寄附者への返礼品についても、当初24品目でスタートしましたが、その後、事業者の協力もあり平成27年度末で30品目となりました。本年度は新たに、大館市と藤里町の特産品と八峰町の「白神あわび」をコラボした「白神のめぐみ」シリーズを加えたほか、町内事業者のビーチ株式会社が製造する「王様の夢枕」など、新たな返礼品を用意し、寄附者へ感謝を表すとともに、今後ますます八峰町を応援してくださる方が増えることを期待しているところです。

次に、能代市山本郡消防競技大会が7月10日に能代港下浜岸壁ふ頭で開催され、小型ポンプ操法の部に、町の消防操法大会で上位入賞した消防団四チームが、ポンプ車操法の部には2チームが、規律訓練の部には全分団から推薦された団員で構成した1チームが出場しました。当日は、時折小雨が舞う悪天候となりましたが、出場選手は連日連夜訓練してきた成果を思う存分発揮しておりました。結果は、小型ポンプ操法の部で第5分団が、ポンプ車操法の部で第1分団がどちらも第2位に入賞し、規律訓練の部でも第2位入賞となりました。

5月下旬から暑い中、連日訓練に参加された消防団の皆様、そして長期間にわたりご指導いただきました八峰消防署の皆様のご苦勞に対し、この場を借りて感謝申し上げます。

次に、年金生活者等支援臨時給付金について報告いたします。

この給付金は、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい年金受給者を対象として1人当たり3万円を給付するもので、八峰町においては、対象者1,440人のうち1,432人から申請があり、給付しております。支給率は99.4%となっております。また、今年度はさらに消費税の引き上げによる低所得者への負担に配慮した1人当たり3,000円の臨時福祉給付金と、加算措置として、このうち障害・遺族基礎年金受給者を対象とした1人3万円の給付を予定しております。

次に、八峰町戦没者追悼式が8月19日、文化ホールにおいて行われました。式典には、遺族をはじめ来賓の方々など46名が出席され、先の大戦で犠牲となられた戦没者に哀悼の意を表したところでもあります。

5月には初めてアメリカ合衆国のオバマ大統領が広島を訪れ、原爆投下国として、広島、長崎、そして大戦の全ての犠牲者に哀悼の意を示すスピーチをされました。誠に歴史的なことであり、遺族の皆様をはじめ私たちは、改めて大戦によってもたらされた数多くの教訓を風化させることなく、しっかりと次の世代に語り伝え、二度と戦争を起こしてはならないとの決意を新たにしたところでもあります。

次に、敬老式について申し上げます。

今年度は、初養老を迎えた方が184名、傘寿の方が112名、米寿の方が74名となっております。また、金婚夫婦も28組おられました。いずれも人生の節目を迎えられた方々であり、改めてお祝いを申し上げますとともに今後一層のご長寿をご祈念申し上げます。

9月3日、文化ホールにおいて開催された敬老式には、対象者のうち初養老の49名を

含む150名が出席し、和やかな雰囲気の中で行われました。また、式典終了後のアトラクションでは、八峰民踊サークルの皆さんによる踊りが披露され、楽しい時間を過ごしていただいたところです。

次に、歯科診療所訪問診療について報告いたします。

町営歯科診療所も平成25年3月再開以降、患者数も順調に推移しております。高齢化が進む中で、高齢者の口腔ケアは介護予防と合わせとても重要となっていることから、平成29年度を目途に歯科訪問診療を計画しております。歯科診療所に通う交通手段を持たない高齢者や通院が困難な方を対象にしており、詳しい内容については今後周知してまいります。今議会に訪問診療用機器等の購入のための予算を計上しておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、夏場の観光客の動向について報告いたします。

6月から8月まで、全般的に天候に恵まれ、ほぼ例年並みの観光客数となっております。

7月13日、岩館海浜プールで海開きが開催されました。海水浴シーズンに海浜プールを利用された方は、7月が前年に比べ約2,700人多い9,440人、8月は、前年に比べ600人少ない2万1,000人、2カ月間合計で2,100人増の3万440人となっております。大きな事故もなく、海水浴シーズンを終えることができたのも、警察や交通指導隊、防犯関係者の方々のご尽力のお陰であり、深く感謝申し上げます。

御所の台キャンプ場の利用者数は、7月が前年に比べ284人増の810人、8月も前年に比べ75人増の1,707人、2カ月間合計で359人増の2,517となっております。

また、ポンポコ山公園への来場者数は、6月から8月までの3カ月間で8,232人と、前年に比べ2,880人の減となっております。特に7月と8月は、それぞれ千人以上の減となっており、近隣に類似施設が整備されたことも来場者が減少した一つの要因と捉えております。ポンポコ山公園は、土日や夏休み期間など家族や親子連れでにぎわい、憩いの場として定着しておりますので、今後とも公園施設の充実に努めてまいります。

一方、ニツ森とぶなっこランド周辺の観光に訪れた方は、春先から天候に恵まれ、6月から8月の3カ月間で、前年を上回る3,435人となっております。このうちニツ森に登られた方は、ぶなっこランドに届け出のあった方だけで636名と人気も高く、数多くの登山客から白神山地を満喫していただくことができました。

今後も、白神山地や県立自然公園の滝の間・岩館海岸など、自然豊かな観光資源を生

かしながら誘客に努めてまいります。

次に、観光イベント等について報告いたします。

7月30日、五能線全線開通80周年記念イベントが能代駅と深浦町で開催されました。能代駅で開催された記念イベントは、能代市、八峰町、秋田県、JR秋田支社のほか、商工・観光団体などで実行委員会を組織して開催したもので、晴天のもと、記念式典のほか、「リゾートしらかみ」を迎える太鼓の演奏、郷土芸能やゆるキャラ、地元特産品の店舗出店などで、80周年を祝いました。当町からは、石川郷土芸能保存会、茂浦民謡同好会、商工会婦人部、ポンポコ狸のゆるキャラが参加してくださいました。炎天下での参加に対し、深く感謝申し上げます。

また、八峰町独自の80周年を祝う催しを、白神八峰商工会、八峰町観光協会で開催する商工観光連携会議と町が協力して実施しております。30日当日、「リゾートしらかみ」に乗り込んで乗客に特産品のプレゼントを行ったほか、7月30日から8月21日までの期間を設定して、「飲食・宿泊・買物券が当たる応募キャンペーン」を実施しております。

中でも注目を集めたのが、観光客を乗せた「リゾートしらかみ」を歓迎し、五能線に感謝の気持ちを伝えるために企画した「列車に向かってうちわを振ろう」で、当日は、五能線沿線で多くの町民がうちわを振ってくださいました。田中集落では自前の横断幕を準備して、80周年を祝ってくださいました。当日「リゾートしらかみ」の運転士さんからは、「田んぼのあぜ道や広場、通過する駅など、八峰町の沿線のいたるところで、多くの方々がうちわを振ってくれていた。本当に感動した。」というお礼が寄せられました。また、乗客からも、「たくさんの方がうちわを振って歓迎してくれた。本当に感動した。来て良かった。」という声が多く寄せられました。JR秋田支社からも、今回の五能線全線開通80周年で一番良かったのは、八峰町の「列車に向かってうちわを振ろう」であったのではとの評価を頂いたところです。

来年度は、「リゾートしらかみ」が運行して25年目にあたります。今回の火を消さないように、さらに地域振興に繋げられるよう取り組んでまいります。今回「列車に向かってうちわを振ろう」にご参加くださいました皆様様に、深く感謝申し上げます。

8月15日、八峰町の夏の風物詩として恒例となりました「第30回記念雄島花火大会」が、中浜海岸で開催されました。当日は午後から雨が降り始め、関係者を心配させましたが、花火の打ち上げの頃には雨もやみ、予定どおりの打ち上げとなりました。残念ながら、雨の影響でオープニングセレモニー、子ども園児による八峰子ども太鼓、八峰中

生と祭鼓連、峰神太鼓は文化ホールでの演奏になりましたが、その後打ち上げられた花火は、第30回記念にふさわしく見応え十分で、間近で見ることができるスターメインや海中花火、メッセージ花火などの多彩な演出で打ち上げられた約2,000発の花火は、会場を訪れた約2万人の帰省客や観客を魅了しておりました。主催者の雄島花火実行委員会及び関係者各位に感謝を申し上げます。

次に、ジオパーク活動についてご報告いたします。

7月16・17日、八峰町のファガスを主会場に第5回東北ジオパークフォーラムが開催されました。このフォーラムは、東北管内のジオパーク関係者が一堂に会し、地域社会の活性化を図るための活動や取り組みなどを出し合い、情報共有することで、互いの連携強化や関係者の資質向上を図ることを目的に、毎年持ち回りで開催しております。

今回は、八峰町ジオパーク推進協議会が主管して開催したもので、初日の17日は、東北管内10か所のジオパークから、170名を超える参加がありました。開会行事に続き、火山地質学の権威である秋田大学教育学部の林教授から、「東北のジオパークを結びつけるマンツルの熱い指」と題して基調講演が行われ、東北管内のほとんどのジオパークは、プレートの動きやマンツルによる地殻の隆起により形成されたという共通点があることから、今後は、それぞれのジオパークが差別化を図り競争することも必要だが、高低差のある地形や、地滑り、酒蔵や湧き水など、東北ジオパークの共通点を全面に出し、全体での取り組みも必要であるとの提言がありました。続いて行われた、首長、実務者、ガイドの3つの分科会では、それぞれの立場でのジオパーク活動の推進策が協議され、実りある話し合いがなされました。終了後は、文化ホールにおいて交流会が開催され、各ジオパークの活動紹介や、持ち寄った地酒を酌み交わしてのフリートークで大いに盛り上がり、有意義なひとときを過ごすことができました。最終日は、あいにくの雨となりましたが、二ツ森、日本海、十二湖の3つのコースに分かれ、ジオサイト巡りを行い、東北ジオパークフォーラムを無事終了することができました。この2日間で、八峰町の良さを十分に伝えることができたものと感じております。

フォーラムの運営にあたられました八峰町ジオパーク推進協議会の皆さまはじめ、ご来賓として出席くださいました議員の皆さまには、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

なお、今後のスケジュールとして、八峰白神ジオパークの再認定に向けた現地審査が11月に実施され、審査結果の発表は12月の予定となっております。現在、ジオパーク関

係者は、再認定に向け一丸となって活動に取り組んでおります。議員の皆さまからも、ご指導、ご鞭撻、ご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

次に、町が産業振興条例に基づき指定した指定事業者の近況について報告します。

日本白神水産株式会社は、平成24年4月1日に指定し、5年目を迎えております。現在の従業員数は5人で、いずれも町内からの雇用となっております。これまで、韓国産アワビの稚貝を年間平均2万5,000個仕入れ、陸上養殖したものを活かしたまま、あるいは加工して販売していましたが、昨年10月からは国産アワビの稚貝も仕入れており、全体でこれまでの2倍、年間約6万個の販売量になる見込みで、今後の経営の安定化が図られる見込みとなっております。今後も更なる販売量の増大を目指しており、平成31年度の目標を10万個に設定しております。

現在、八峰町はアワビの町として県内外から注目されており、以前にも増して、県外の行政機関や事業者の方々の研修受け入れが後を絶たない状況です。町内でもこの陸上養殖アワビの創業をきっかけに、3年前から、飲食店や宿泊施設などでその店オリジナルの八峰白神アワビ認定グルメ料理を提供しておりますが、アワビの取扱量が増えることから、更なる誘客と交流人口の拡大を図るため、新たなアワビ料理の開発やPR活動を強化してまいります。

平成26年7月14日に従業員35名体制で操業を開始したアキタクロージング株式会社は、現在の従業員数が昨年よりも7人増えて57人、うち町内からは23人の方が雇用されており、町の誘致企業として雇用面で大きく貢献していただいております。業界トップの菅公学生服の協力工場として、月平均で約7,000本のズボンを生産しており、従業員数、生産量ともに順調に業績を伸ばしております。会社では、今後も生産量の拡大を目指しており、従業員確保のためハローワークを通じて募集しておりますが、思うような従業員確保ができない現状です。町としても、町内や県の関係機関と連携し、労働力確保のための情報収集に努めるとともに、対応策を協議してまいりたいと考えております。

続いて、平成26年7月18日に事業規模を拡大して操業を開始したビーチ株式会社について報告いたします。操業前のパート従業員9人という体制から、現在は従業員数19人、うち10人が正規従業員で、正規従業員のうちの6人が町内からの雇用となっており、安定した雇用を確保していただいているほか、従業員の正規雇用化という面でも大きく貢献していただいております。「王様の夢枕」はじめ、次々とヒット商品を生み出しており、今後さらに売り上げが期待されることから、引き続き町の産業振興にも大きく貢献

していただけるものと考えております。

次に、水稻の作柄概況について申し上げます。

東北農政局秋田支局は、8月15日現在の作柄概況を8月30日に発表しました。秋田県は「平年並み」となり、地域別でも県北、中央、県南ともに同じで「平年並み」と見込まれています。

今年の田植え最盛期は平年に比べ2日早い5月21日、出穂最盛期は平年並みの8月4日となりました。今年は6月から7月上旬にかけて日照時間が平年を下回ったものの、田植期以降、気温はおおむね平年を上回って経過したことなどから、穂数及び一穂当たりモミ数、全モミ数ともに「平年並み」と見込まれています。また、登熟は、気温が7月下旬に一時平年を下回ったものの、出穂期以降おおむね高温・多照で経過し、順調に推移しているとみられることから、「平年並み」と見込まれています。

次に、経営所得安定対策の申請状況について申し上げます。

農業再生協議会では、6月上旬に町内各集落を巡回し交付申請書を受け付け、6月末に国に書類を提出しました。申請農家は、飯米農家を除く販売農家で、昨年より34戸少ない484戸が申請しました。申請農家の主食用水稻作付面積は、昨年より8ha少ない986haで、10a当たり7,500円交付される「米の直接支払い交付金」は、総額7,395万円あまり交付される見込みであります。

また、「水田活用の直接支払い交付金」の対象となる転作作物については、前期が6月20日から7月8日まで、後期が8月19日から26日までの日程で、作付状況や面積を確認したところです。主な作付面積については、ソバが307ha、大豆199ha、長ネギやミョウガ、枝豆などの野菜が38ha、地力増進作物24ha、備蓄米72haなどです。これらについては、出荷数量に応じて交付金が支払われることになっております。

次に、熊対策について申し上げます。

既にご承知のことと思いますが、今年は5月下旬から6月上旬にかけて、鹿角市十和田大湯地区で熊による4名の死亡被害が発生しました。また、8月に入って能代山本管内や県内各地で、農作業中など熊による人身被害が相次いで発生するなど、人里近くへの熊の出没・目撃情報が多発しております。

町でも春先からこれまで多くの目撃情報が寄せられ、その都度、状況に応じて猟友会員による緊急出動や定期巡回捕獲、オリの設置、防災無線による注意喚起などに努めてきたところです。今年8月末現在の熊の捕獲状況は、八森地区がオリで3頭、銃器で2

頭の計5頭、峰浜地区がオリで5頭、銃器で1頭の計6頭、合わせて11頭の実績となっております。

林野庁東北森林管理局が7月6日に発表した「ブナの開花状況と結実予測」によると、予測区分の「豊作・並作・凶作・皆無」の4段階のうち、秋田県は「皆無」の予測となっております。したがって、この秋にかけてエサ不足により、山から人里へ、民家周辺への出没が例年以上に増えるのではないかと心配され、熊対策の強化が必要と考えております。今議会に関連予算を計上しておりますので、ご審議のほど宜しくお願いいたします。

次に、温泉掘削事業の取り組み状況について申し上げます。

新たな源泉を掘削するにあたり秋田県知事の掘削許可が必要なため、平成28年6月7日付で能代保健所を經由し、「温泉法に基づく土地の掘削許可申請」を行いましたところ、担当部局による事前の現地確認などを踏まえ、7月25日に開催された秋田県環境審議会・温泉部会において審議され、8月3日付で土地の掘削許可をいただいたところであります。許可内容につきましては、掘削地が秋田県山本郡八峰町八森字御所の台31番地、掘削口径は10cm、深さは1,200m、施工方法としてロータリーさく井機による掘削となっております。この許可を受け、これまでに温泉掘削工事の実績がある県内のボーリング業者6社を選定し、8月30日に指名競争入札を行い、落札者と仮契約を取り交わしております。この件につきまして、今定例会に工事請負契約に関する議案を提案しておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、教育委員会関係についてであります。

はじめに、八峰中学校のクラブ活動について申し上げます。

統合により、ますます充実・発展を見せるクラブ活動は、去る6月20日・21日に行われた夏季総体の地区大会において、陸上競技部員は3年生全員が全県大会への出場権を獲得、また、女子ソフトテニス部は団体優勝、さらに個人は1位、2位を独占し完全優勝という快挙を成し遂げ、7月16日・17日開催の全県大会に臨みました。女子ソフトテニス部は、惜しくも上位入賞は果たせなかったものの、その力を遺憾なく発揮し、見事な試合を見せてくれました。また、陸上競技部においては、部員それぞれが自己新記録を達成するなど、健闘著しく、中でも男子1年100m走に出場の木藤皓琉君は決勝第2位となり、東北大会へと進み、8月に行われた同大会では、決勝第8位入賞とすばらしい結果でありました。このように仲間同士切磋琢磨しながら成長する生徒たちに、今後も

大いなる飛躍を期待するものであります。

次に、成人式について報告いたします。

対象者全員が満20歳を迎えてから行うことにした成人式は、今年で2年目を迎えました。今回の対象者は77名で、うち64名の方から出席していただきました。私は祝辞で、「皆さんの中から、ふるさと八峰町の未来のためにエネルギーを燃やしてくれる方が出ることを希望します。」と、切なる願いを込めてスピーチをしたところです。成人式の開催にあたり、企画や運営等で尽力いただきました成人式実行委員会の皆様に感謝を申し上げる次第です。

次に、「第11回八峰町民野球大会」について報告します。

今年の大会は、昨年より1チーム少ない21チームが参加して、7月31日と8月7日の2日間試合が行われました。2日間とも猛暑日となり、厳しい暑さの中でしたが、参加チームはそれぞれのチームカラーで野球を楽しんでおりました。また、若い人たちの参加も多く見られ、この大会が地域住民の交流の場とともに、世代間の交流の場となっていると感じた次第です。大会結果は、選手層の厚い目名湯ヤンキースが二連覇を飾って優勝し、カッチキ台ベースボールクラブが準優勝に輝きました。また、昨年が続いて行われた開会式前のホームラン競争では、1位に目名湯ヤンキース、2位に大信田チーム、3位に石川Bチームが輝きました。

今後とも、この町民野球大会を生涯スポーツを楽しむ機会として、また、地域コミュニティの活性化の機会として開催していきたいと考えております。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第64号、八峰町高齢者多目的集会施設条例を廃止する条例制定については、八峰町多目的集会施設はつらつ苑を子育て支援センターとして利用するため条例を廃止するものです。

議案第65号、八峰町子育て支援センター条例制定については、はつらつ苑を子育て支援センターとして使用し、子育て家庭等に対する育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進するため条例を制定するものです。

議案第66号、工事請負契約の締結については、いさりび新源泉掘削工事の工事請負契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第67号、平成28年度八峰町一般会計補正予算（第2号）」は、3億4,975万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を66億1,687万4,000円とするもので、歳出の主なも

のは、セキュリティ対策強靱化事業に伴う関係経費、子育て支援センター設置に伴う関係経費、林業施設災害復旧事業費、財政調整基金積立金の追加となっております。

議案第68号、平成28年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、64万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を12億6,367万7,000円とするもので、国民健康保険制度関係業務準備事業費の追加であります。

議案第69号、平成28年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、603万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を11億9,574万8,000円とするもので、過年度精算による国・県への償還金や一般会計繰出金などの追加であります。

議案第70号、平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、2,105万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億4,044万円とするもので、簡易水道基金積立金の追加であります。

議案第71号、平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、1,110万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億2,017万5,000円とするもので、一般会計への繰出金の追加であります。

議案第72号、平成28年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、141万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を8,418万3,000円とするもので、一般会計への繰出金の追加であります。

議案第73号、平成28年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、96万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を5,660万1,000円とするもので、一般会計への繰出金の追加であります。

議案第74号、平成28年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、84万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を447万5,000円とするもので、一般会計への繰出金の追加であります。

議案第75号、平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）は、111万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7,102万3,000円とするもので、歯科診療機器購入費等の追加であります。

議案第76号、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定については、平成27年度一般会計決算を認定していただくものであります。

議案第77号から議案第86号までの各案件は、平成27年度各特別会計決算を認定していただくものであります。

議案第87号、八峰町沢目財産区管理委員の選任については、現委員である鈴木一彦氏が平成28年12月19日で任期を迎えることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦については、現委員である武田ムツ子氏が平成28年12月31日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

報告第3号は、平成27年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は25議案で、報告件数は1件であります。詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、林道峰浜線災害復旧工事の変更契約の締結について、追加提案する予定でありますので宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 日程第4、議案第64号、八峰町高齢者多目的集会施設条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第64号であります。八峰町高齢者多目的集会施設条例を廃止する条例制定について。

八峰町高齢者多目的集会施設条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成28年9月7日

八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。八峰町高齢者多目的集会施設、はつらつ苑であります、を八峰町子育て支援センターとして使用するため廃止するものであります。

次のページをお開きください。

条例の内容であります。

八峰町高齢者多目的集会施設条例を廃止する条例。

八峰町高齢者多目的集会施設条例は、廃止する。

附則であります。この条例は、平成28年10月1日から施行する。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第64号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定すること
にご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可
決されました。

日程第5、議案第65号、八峰町子育て支援センター条例制定についてを議題とします。
当局の説明を求めます。金田教育次長。

○教育次長（金田千秋君） 議案第65号、八峰町子育て支援センター条例制定についてで
す。
八峰町子育て支援センター条例を別紙のとおり制定するものです。
平成28年9月7日

八峰町長 加藤和夫

提案理由です。子育て家庭等に対する育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進す
るため、条例制定するものです。

次のページをご覧ください。

この条例は、子育て家庭等に対する育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進する
ため、センターを設置し、必要な事項を定めることを目的とするものです。

センターは八峰町子育て支援センターとし、峰浜水沢字稻荷堂後116番地1に置くもの
とします。現在のはつつ苑です。事業としては、子育て親子の交流、子育てサークル
の支援、子育て等に関する相談、子育てに関わる情報の提供、子育てに関する講習など
です。その他開設時間等は、規則で定めることとします。

附則として、この条例は平成28年10月1日から施行するものです。

以上、宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。

10番山本優人君。

○10番（山本優人君） お尋ねします。児童という対象者の年齢はどの程度まで考えているのか、その辺お答え願いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し答弁を求めます。金田教育次長。

○教育次長（金田千秋君） 就学前児童というふうに考えております。いずれ就学した後でも相談があれば、それは乗りたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） たぶんそうだろうと思うわけですが、最近、まあ最近というわけではないですが、いろいろ小学生のいじめ問題とかですね、中学生、高校でもあるわけですが、やっぱり子育てという問題に関しては、児童だけで限定するのではなくてですね、やはり小学校や中学校も子育て世代の一番難しいところだと思うわけですが、その辺の部分の相談もですね十分に対応できるようなセンターであってほしいなというふうに考えますが、その辺、教育長どうですか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） まさにそのとおりでありまして、妊娠、出産から育児含めて、子どもたち全般にわたって、山本議員のおっしゃるような事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第66号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第66号、工事請負契約の締結についてをご説明いたします。

平成28年 8 月30日に指名競争入札に付した、いさりび新源泉掘削工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

記

契約の目的 いさりび新源泉掘削工事
契約金額 9,828万円
契約の相手方 秋田県秋田市南通築地 4 番21号
千秋ボーリング株式会社
代表取締役 泉部行男
支出項目 平成28年度 八峰町 一般会計
7 款 商工費
1 項 商工費
7 目 温泉管理費

平成28年 9 月 7 日

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するものでございます。

以上、宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。
7 番皆川鉄也君。

○7 番（皆川鉄也君） 先ほどの町長の行政報告にもありましたが、入札そのものは問題ないと思うんですが、入札にあたって業者さんの方にどのようなことを主に説明をされたわけでございますか。その内容をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（芦崎達美君） ただいまの 7 番議員の質問に対し答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 入札にあたっては、直接口頭での説明は行っておりませんが、仕様書を提示しておりますので、それに基づいて工事をしていただくことになっております。主な内容としましては、まずハタハタ館の隣接する場所で工事を行うので、これについては、来客者あるいはトレーラーハウスの宿泊者、これらに十分配慮し、ハタハタ館の関係者と十分協議を整えた上で工事に着手し、事故のないようにするということをうたっております。あと、掘削については、先ほど許可では1,200mとなっておりますけれども、当初の発注では1,000mの掘削深で発注しておりますので、そこまで満たないうちに温泉が湧出した場合は、そこで止めることもあり得る。逆に、1,000mを掘削しても温泉が湧出しない場合は、最大1,200mまで掘削するというようなことを仕様書に記入して指示してあります。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 今課長がおっしゃった1,200mまでということで、もし1,200mまでいっても出なかったら、そこでストップするのか、さらに掘り進めるのか、その辺をお伺いします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） まず1,200m掘れば大体出るだろうと、事前の探査で想定しております。ただし今笠原議員が言われるとおり、地下のものでありますので、これは出るか出ないか分かりません。そうなった場合は、それまでの掘削した地質の状況で検討し、これまでの近隣の地層等考慮して再度検討しながら、進めるか、あるいはそこで断念するかを検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 先ほど、1,000m前に出ればそこでストップするんだということですが、もしそのストップした時点で800mでストップしたら、その分は減額という考えの契約なのかということ、もう一つはですね、これ契約とは関係ないと思いますが、管の寿命というものはどの程度考えているものなのか、この2点をお願いします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 工事費の減額についてですけども、当然1,000mに満たなければ、800mであればそのメーター数に応じて計算し直して変更契約で減額という形に

なります。逆に1,000mで出なければ、1,200まで掘るというふうな判断で再契約して、また追加するということがあります。

もう1点、管の寿命についてですけれども、これについては、今回の管が約20年あまりで破断しております。また、地質等、それから温泉の泉質によって、これ一概に何年ということとは言えませんが、同じ泉質だとすれば、また20年から30年の間で更新が必要ではないかと。管自体はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 今、山本議員が質問したことと同じ内容なんですけど、1,000mに満たない場合、減額、工事の変更があり得るということです、答弁でしたけども、それは契約の内容にちゃんと盛り込まれているのかということと、それからもう一つ、ボーリングの管の材質は何なんでしょうか。鉄管なのか、それともステンレスとか合金なのか、そこを教えてください。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 減額の場合のご質問ですけれども、これについては、特記仕様書で、満たない場合は減額すると、あるいは工事費の1%以内の増減であれば、これは変更しないというふうに明記してますし、逆に、メーターだけじゃなくて岩質が変わると増額もあり得るというふうな内容になっております。

もう1点、材質については、通常言われてる鋼管であります。ステンレス鋼管もいろいろ検討はしたんですけども、これだからといって確実に長くもつというものではないので、この辺は検討した結果、費用対効果で、これまでのような一般的な鋼管を使用するという設計になっております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 今の説明でおおよそのことは分かりましたけども、それこそ土の中のことで、掘り進んでいって非常に堅い岩盤に当たって、予定の深さになかなか到達しないと、それこそそういうことでかかり増しになるという場合も当然想定されるわけですね。そういった場合は、どのくらいまでまず許容をみているのか。工事の追加、また場所を変えて、なかなかそれを掘り進んでいけない場合、場所を変えてボーリングするというような考えもあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 追加については、現時点では、まず額については申し上げられませんけども、想定している岩よりも大幅に堅い岩が早期に出た場合は、その辺でまた一度、早い段階で検討したいと思いますし、逆にそうでない場合は、そのまま掘り進めていきたいと思います。

あともう1点、場所については、掘削許可が、先ほど町長の説明で申し上げたとおりジャストポイントで指定されていますので、それ以外のところを掘削するとなれば、再度審議会に資料を提出して掘削という形になりますので、今のところはそういうことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 関連して技術的なことをちょっと伺いますが、従来の源泉がですね、管が途中でずれておったという状況でございました。それで洗浄するにも洗浄できないということでした、今回の新たな掘削となるわけですが、その管の寿命が20年、30年であるならば、その管がずれてなければそれは交換できるという話なのか、それからまた、今回の、今の現状を今回のこの業者にいろいろ説明した上で、そのようなことが、まあ地震とかそうであれば予想もつかないわけですが、そういう状況は説明した上での今回の入札なのか、その辺を。そしてまた、今後におけるメンテといいますかね、具体的に契約はその後なるとは思いますが、その辺の話し合いはどこまでなされているのか、その辺をお願いします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 今のご質問では管のずれのお話でしたけれども、これは確かに今まで起こった地震とか、あとは地質の状況の変化とかによってずれて、あるいは腐食も含めてずれたものと考えております。これについては、今後起こるであろう地震等についても考えられるわけですが、入札についての説明は、ここについてはしておりません。というのは、発注の段階ではどういう仕様でやってるかという、使う口径の管、それから材質等をうたっていますので、それを判断して入札にあたっていただいております。

あと、交換については、交換というか取り替える部分については、事前に、これまでは長期間調査が置かれなまま源泉を使用してきましたので、今後はある程度の期間ごと

に定期点検を行って、管の状態を探って管理していきたいと思っております。メンテについてはそういう形で、今後進めていきたいと思っております。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） 9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 分かりました。今の説明の中でね、町としてそれこそ管理に対する知識がなかったのかどうか。点検等々をしてなかったという、これからはしていきたい。その辺はですね、やはり町としてすごい落ち度があった、こう思うわけですが、町長いかがでしょう。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

全く放置してきたということではなくて、これは当然温泉管理の中で定期点検がありますので、やってきましたけども、やっぱり、やった結果こういう事態もあるということも今回も分かりましたので、こういう経験を踏まえながら、この後さらにメンテの面でもそういうものを念頭に入れながら頑張っていくと、こういうこととなります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時10分より行います。

午前11時03分 休 憩

.....
午前11時10分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第67号、平成28年度八峰町一般会計補正予算（第2号）を議題としま

す。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） 議案第67号、平成27年度八峰町一般会計補正予算（第2号）。

平成28年度八峰町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,975万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,687万4,000円とするものであります。

また、債務負担行為の変更、補正については、2条で定めております。

平成28年9月7日提出

八峰町長 加藤 和夫

そういうことで、4ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為補正、追加であります。ICT運用業務委託、期間平成29年度から平成33年度まで、限度額387万9,000円。これにつきましては、後ほど歳出の児童福祉総務費の方に出てまいりますけれども、子ども園に電子黒板を設置するというのと保守に関わる分でございます。今年の3カ月分除いた57カ月分でございます。

それから、2番目は債務負担行為の変更でありますがお試し暮らし用住宅借上ということで、限度額変更でありますけれども、これにつきましては、当初4戸の債務負担でありましたけれども6戸になりましたので、その分の増加分でございます。限度額を1,680万円とするものでございます。

それでは、歳入についてご説明いたします。8ページをご覧ください。

10款1項1目地方交付税、補正額2億2,679万1,000円、地方交付税、普通交付税の分であります。これは確定によるものでございます。普通交付税の確定が33億3,325万2,000円となったことによるものであります。

それから、14款2項2目民生費国庫補助金180万円の補正であります。それから、その後の県補助金のところにも民生費補助金、県補助金、同じ額出てまいりますけれども、これにつきましても後ほど、先ほど言いました児童福祉総務費のところでも地域子育て支援事業の関係の補助金で、国が3分の1、県が3分の1ということになります。

それから、国庫補助金に戻りまして6目の災害復旧費国庫補助金2,485万2,000円の補正であります。これは林道峰浜線の補正分でございます。全員協議会でもご説明しましたように、昨年の災害で起きた峰浜線について、今年の7月の15日に法面崩壊が、崩落が発生して、また亀裂も確認されたということで、林野庁並びに地方財務局と協議を重

ねてまいりました。そして内諾を得た中で、今回、当初の工事費6,721万1,200円から変更後に9,391万320円になる予定だということで、その分の増加分でございます。補助率につきましては、当初の激甚災害適用の98%を適用するという事で内諾を得ております。

なお、補助金の一部につきましては、国の財政事情もありまして、入ってくる分のうち来年度ですね、29年度に1,981万3,000円を交付するというふうなお話になっております。

それから18款1項1目介護保険特別会計繰入金305万5,000円、それから2目の公共下水道事業特別会計繰入金1,110万6,000円、それから次のページの3目の農業集落排水事業特別会計繰入金141万7,000円、4目の漁業集落排水事業特別会計繰入金96万4,000円、それから合併処理浄化槽事業特別会計繰入金84万7,000円、これにつきましては、いずれも27年度事業が精算して確定したことに伴いまして、余剰金のうちですね2分の1の範囲内で積み立て、または繰入なり償還に充てなくちゃいけないという、地方財政法に基づくものでございます。

それから19款1項1目の繰越金、補正財源の一部ですが、7,648万3,000円の補正であります。これは前年度繰越金ということで、これによりまして残りが3億9,031万5,000円となります。

それから、20款5項3目雑入63万6,000円の補正であります。これにつきましては、一つは、緑の募金が終わって額が確定したことによる33万6,000円、それから、旧八森小学校電気料社会福祉協議会負担金30万円ということで、旧八森中学校が今度10月1日より社会福祉協議会が使うことになったということで、5万円の6カ月分を想定して30万円見ております。

それから、その次のページ、歳出であります。

2款1項1目一般管理費12万円の補正であります。これは男女共同参画基本計画策定委員会を行うということで、3回分を見込んでおります。

それから5目の財産管理費42万8,000円の補正でありますけれども、中身につきましては、報償費で14万4,000円、旧埴川小学校利活用計画検討委員会を開催するという事で、これも3回分を見込んでおります。あと需用費52万7,000円ですが、消耗品、それから食糧費につきましては、それに伴うものであります。

それから修繕料で42万円見ておりますけれども、今度、社協さんが旧八森中学校を使

うということで、今までみたいに水を多く使わないということで、本来、水、受水槽から経由して持ってきてあったわけですけれども、それをやめて直結にするという給水管の切り替えでございます。

それから13節の委託料51万6,000円の減額でありますけれども、今、10月1日から電子入札を予定しておりますので、それに伴う委託料、当初320万円予算化してありましたけれども、県の方から268万4,000円というふうな通知が来ましたので、それにより減額です。

それから、備品購入費、電子入札用のパソコンということで、パソコン、プリンター等で33万円。それから、負担金ですけれども、これもそれに伴う減額分で5万7,000円。

それから役務費、今度7目の電子計算費3,137万7,000円の補正であります。これは全員協議会の中でも担当課長から詳しく説明ありましたし、また、町政の行政報告の方にもありましたように、昨年度の日本年金機構における個人情報流出事案に基づいてセキュリティ対策の強靱化事業をやるということで、それに伴う予算でございます。役務費として145万3,000円、それから委託料として1,502万9,000円、それから備品購入費として1,489万5,000円でございます。詳細につきましては、全協資料の方に中身がありますので説明を省略いたします。

それから3款1項1目社会福祉総務費3万4,000円の補正ですが、これは行政報告にもありましたように、26年度の消費税の税率引き上げに伴う低所得者層への措置をすることということで、今回また臨時給付金が発生しましたので、それに伴う旅費でございます。

それから2目の老人福祉費88万7,000円の補正ですが、これは来年度、ねんりんピック秋田2017が開催されるということで、実行委員会に対する補助金であります。88万7,000円です。

それから、3款1項6目介護保険費258万7,000円の補正であります。これは今回、包括支援センターの福祉協議会が今回八中の方に移るということで、包括支援センターもふくし会より社協の方に移るということで、それに伴う補正であります。役務費、車、自動車の損害保険料が8万6,000円、それから備品購入費として包括支援センター用自動車が242万3,000円、それから19節の補助金ですが、通所型サービスB事業補助金ということで、これ来年度より住民主体の新操業事業ということで、畑老人クラブがモデル地区に指定されたものに伴うものでございます。事業立ち上げに伴うものでございます。

それから、3款の民生費の3款2項につきましては、後ほど、教育委員会関連であり

ますので教育委員会よりご説明申し上げます。

それから次のページ、4款1項3目環境衛生費13万円ですけれども、これは車の修繕費であります。13万円。

それから、6款1項5目農地費88万8,000円の補正であります。これも全協資料の方で詳しく説明しましたがけれども、今回、県の枠が確定したということで、それに伴う助成で88万8,000円を追加するというものであります。

それから9目の鳥獣被害対策事業費104万円の補正であります。これも行政報告にありましたように、今回、熊が頻繁に出るということで、それに対する対応ということで報償費が80万円、それから補助金として猟友会の方に、各支部2つありますので、オリを2基ずつ補助するというので、2分の1の範囲内でやるということで20万円でございます。

それから6款2項1目林業総務費6万5,000円ですけれども、これは先ほど歳入にありました緑化推進委員会への負担金であります。

それから、6款3項2目水産業振興費50万円の補正であります。役務費ですが、手数料、これはサケ・マスの孵化場が老朽化して危険だということで、物置小屋の解体及び井戸の埋め立て料でございます。

それから、8款2項3目橋梁維持費500万円の減額であります。内訳につきましては、上の3つにつきましては、ウルシ沢橋、それから新川橋、それから治助川橋につきましては、JR委託業務が減額したので、設計業務が完了したことによる減額でございます。それから25の狭田川、それから水沢川橋、それから田中橋橋梁につきましては、再度点検結果、補修の優先順位を変えたことによる補正でございます。

それから消防費、9款1項4目防災無線施設費2万2,000円ですけれども、これは消耗品ですが、車載無線機のアンテナ2基分でございます。

教育委員会費は飛ばしまして、22ページの林業道災害復旧費3,273万7,000円の補正であります。これは先ほどの歳入に伴う対応額分でございます。測量設計委託料が57万6,000円、それから工事請負費が3,216万円でございます。

それから13款2項1目国県支出金返納金6万5,000円ですけれども、これは社会資本整備事業の返納金ということで、町道本館の防雪柵の改修工事にあたって、一部使おうと思ったんだけども使えなくて、それを売却した分について補助事業でやったところでもありますので、その割合、6割分についてですね、これを国へ戻してやるというも

のでございます。

それから、その次のページ、13款3項1目財政調整基金2億7,000万円の補正であります。これにつきましても、先ほどの地方財政法7条に基づいて、繰越金の半額以内で2億7,000万円を積み立てするというものでございます。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） 次に、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは私の方から、教育委員会の予算について説明を申し上げます。

まず、ただいま65号議案で条例を可決していただきありがとうございました。他もうらやむような子ども・子育て支援センターを運営してまいりたいと思いますので、ご指導宜しくお願いします。

それでは、その子ども・子育て支援センターに関わる経費ということで、3款民生費2項児童福祉費1目の児童福祉総務費1,251万7,000円の補正でございます。この中には先ほど副町長が説明しました、国と県の3分の1ずつの、かかる経費の補助金も入っております。

内容につきましては、報償費から旅費、需用費、役務費、委託料、それから次のページに14節、15節、18節と細かく載せております。

報償費につきましては、子育て支援報償費として、お医者さん等を招いての講演会の講師料として計上したものです。

また旅費については、職員のスキルアップのため各種研修会に出席するための旅費。

また需用費につきましては、消耗品120万8,000円ありますが、消耗品費、施設運営に必要な消耗品類の購入費、燃料費につきましては、活動に必要な軽自動車を購入するための燃料費、食糧費については来客用のお茶代、印刷製本費については写真のプリント代、光熱水費については、施設の電気、水道、下水道、ガス代と。修繕料については小破修理ということで、120万8,000円。

役務費については、23万6,000円あります。通信運搬費、電話代であります。手数料はコピーのカウンター料、それから自動車損害保険料については、購入する自動車の保険料であります。23万6,000円あります。

委託料として102万1,000円につきましては、清掃委託料であります。施設のワックス等々を含めた費用、また自動ドアの点検委託料、電子黒板の保守業務委託料であります。

これにつきましては、電子黒板の費用でありませんで、指導、子どもに合わせた専門家の指導等含めた費用ということで、委託料として計上したものであります。また、子育て支援センターの改修工事の、かかる設計業務、管理業務の費用として70万6,000円を計上したものであります。

次のページになります。

使用料及び賃借料9万4,000円につきましては、事務機器としてコピーのリース料、清掃用具代、また工事請負費としては、施設の改修工事料として552万8,000円を計上したものであります。また、備品購入費として436万9,000円であります。これは子育て支援センターの備品代として計上したものであります。滑り台とか乳幼児の体重計とか、おむつ交換台とかの費用であります。また、軽自動車を購入するということで145万円。また、倉庫がありませんで、コンテナハウスで対応するということで58万5,000円を計上しております。

あと、公課費として、自動車重量税として6,000円。これは軽自動車用のものであります。

また、2目の子ども園費につきましては、報償費として15万6,000円を計上してあります。峰浜地区の子ども園のあり方の検討会を開催して、どうするかということを検討していただくということでありまして、13人分の報償費を計上しております。

次、飛ばしまして20ページになります。

教育費であります。教育総務費として、3目の教育助成費15万円であります。通学路の安全対策のために電柱に添架するサイン板の購入費、現在も少し残っておりまして、不足分を購入するということで計上させていただきました。

次、2項の小学校費1目の峰浜小学校費であります。備品購入費として22万円あります。現在グラウンドに、主に野球をやるために、子どもたちの休憩する背もたれのついたベンチがないということで要望もございましたので、4台を購入するというものでございます。

八森小学校費として、需用費として修繕料65万円を計上いたしました。さきの全協でも地図で示してましたけども、現在グラウンドの内外の芝生の段差がかなりついておりまして、怪我を防止するためにそれを改修するための費用であります。

次に、中学校費として旧八森中学校管理費258万6,000円の減額であります。これも先ほど来出ておりますが、10月より旧八森中学校費として計上したものを、校舎分を社会

福祉協議会で使うということで貸与するということで、体育館を町民体育館として生涯学習課に所管替えするために減額するものであります。光熱水費、役務費として通信運搬費と手数料、委託費として軽微委託料、使用料として電話機のリース料であります。残ってるリース料を社協の方で負担していただくということで、話し合いに基づいて減額したものであります。

次に、4項の社会教育費であります。賃金として82万7,000円を計上いたしました。全協でもちょっとお話ししましたが、今年4月より生涯学習課の職員1名減じております。行事等が非常に盛りだくさんで留守がちなものですから2階の学校教育課の職員を応援にいただいておりますが、今月末で1名自己都合で退職する職員がおりまして、それもこれからまならないなということで、臨時職員で対応するというので3月までの賃金を計上したものでございます。

次のページをお願いします。

4項の社会教育費であります。すいません、5項の保健体育費であります。193万8,000円であります。これは先ほど来出ております、旧八森中学校費として計上した減額分の中から、体育館で使用する分を計上したものでございます。賃金として日々雇用者として8万1,000円、これは体育館の清掃であります。また、事業費として138万4,000円、消耗品費としてトイレ等の消耗品、燃料費として灯油、光熱水費、修繕料として小破修理の10万円を計上しております。また、役務費として47万3,000円につきましては、体育館の屋根の除雪やら害虫の駆除と松くい虫の防除と、モップのクリーニング代等々含めて、47万3,000円であります。193万8,000円の補正とさせていただきます。

以上であります。宜しくお願いたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 16ページの3款2項2目子ども園費について、教育長にお尋ねします。

この峰浜地区子ども園あり方検討委員会というのは、現在ある両子ども園の統合というものを視野に入れた検討委員会なのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） もちろんそれも含めてということになります。埴川子ども園と沢目子ども園の保護者のアンケートをとっております。その中身を精査しながら、今後

この子ども園をどうしていくかと、2つまとめるかと、まとめるならばどこがいいかと、そういうことをこの委員会の中で検討していただくという内容でございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） まずは4ページの債務負担行為補正ですけども、追加でICT運用業務委託ということで、平成29年から33年までの5年間で387万9,000円の追加やっているわけですが、今教育長の説明の中で、14ページ・15ページの中です、委託料で電子黒板をこの子育て支援の方に入れると。そのほかに指導料も含めてということで、ここでは、15ページにはその部分が20万5,000円ほど計上されてるわけですけども、どうしてこの20万5,000円が5年間で380万円になるのか、その辺の内訳をちょっと教えてもらえればと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） これから、来年度から使用するために早めに取り付けして、センターの開始が1月からという予定でありますので、その3カ月分をこの委託料として20万5,000円の経費として計上させていただいて、4ページの委託料については57カ月分であります。トータルで5年分の設置と、電子黒板、それに繋がる経費、機器類、また指導料、また他の施設と繋いで、子どもたちとネットを通じて交流するということの指導料も含めての額と理解していただければありがたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 確認ですけども、じゃあ今3カ月分で20万円ほどということで、これ12カ月だとすれば約80万円、年間かかる、そういう解釈でいいわけですね。

○教育長（千葉良一君） そうです、はい。

○議長（芦崎達美君） よろしいですか。

○8番（嶋津宣美君） はい。

○議長（芦崎達美君） 次に、7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 16ページの峰浜地区子ども園のことについてお伺いをいたします。

今教育長から、統合も含めた考え方もあるというような検討をするということでございますけれども、もし仮に検討委員会で統合しかるべきだというような意見が圧倒的多数を占めたとすれば、いつ頃をめどに統合するというような考え方、今現在持ってますでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 2つの子ども園がございまして、1つの子ども園は年々子どもの数が少なくなってきました。学校と同じです。そういう意味では、答申という形で出していただければ、なるべく早く私どもとしてはその方向で進めてまいりたいと思っております。できるだけ早くです。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今教育長からお話ありましたように、片方はもう認定子ども園に向けて準備万端整ってると言われますから、やはり同じ立場でですね、幼児教育に携わるという観点にしますと、早く同等の立場の中で保育業務をなされるように最善の努力をしていただきたいという具合に思います。

併せて、先ほど町長が行政報告の中で、果樹被害のことを取り上げていただきました。私ども全協の終わった後の台風でございましたので、それには間に合わないだろうなという具合で判断しておりますけれども、これらに対する今後の果樹農家の救済について、町長、今考えておるかどうかが若干聞かせていただきたいという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） 休憩します。

午前11時41分 休 憩

.....
午前11時41分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き再開いたします。

答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

被害額も概数も今出ています。それで、これが保険の対象になるかならないかちょっと微妙なところで、ならない可能性がすごく強いと。あと、これに対して今県の方でもいろいろ集約していますけども、特別、今これとって支援策が出ていません。町の方でも今のところでは具体的なものはまだ検討しておりませんので、この後状況を見ながら、何か手立てがしなきゃならなければその時点で検討したいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 議案にない質問で大変恐縮ですが、私が果樹農家の皆さんからお話を伺ったところ、今、町長がおっしゃるように共済の対象におそらくならないでしょうというようなことでもございましたので、一生懸命果樹の方で頑張って、まあ直接携わっている議員さんもおるわけでありましたが、本人からはなかなか口にしづらいたらうと思

いますので、できれば是非頭の中に入れておいて、12月補正にでも計上していただければ助かるなというような気がいたしております。答弁はいりませんので、宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） ほかに。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） この今回の補正の中にですね旧八森中学校の管理費、あるいは社協からの電気料の雑入ですか、あるわけですが、社協については今の場所は今度移るわけで、そうすると電気とか水道とかですね、それぞれが今までより増加すると思うわけですが、それに対して町の方からはやっぱり社協への補助金っていいですか、そういう感じで増やす予定なんですか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） ご質問にお答えいたします。

ただいま、引っ越しに伴う経費とか、それからあと、それに伴う施設が大きくなったことに伴う経費の補助ということでご質問ありましたが、今のところまず社協さんは2か所で、八森地域センター、それから峰浜地域センターで運営しておりました。社協さんの意向といたしまして、その2か所で運営していることに対して経費の設備、設備が2か所にあることに伴う経費の二重、それとあと人員の分散ですね、ということで是非1か所というふうなことで、今回、旧八森中学校に移転ということになって、そのように今進めておるわけでございますけれども、現在それに伴って設備が大きくなったことにより補助金を増額するとか減額とは言えないと思うのですが、そういう考えは持っておりません。しかしながら、これから大きな設備であります。社協さんで使うのは1階の部分だけありますし、2階・3階部分について管理の方も委託というふうな形になっていくわけでございますので、今後はちょっとこう、それを見ながら検討してみたいなというふうに考えております。今のところは、まずそれについて明確に増額するという考えはございません。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 次に、6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 子育て支援センターの運営についてお尋ねいたします。

全協で職員を3名、保育士2名、それから保健師1名の3名で運営したいというお話でありましたけども、この3名については町内の異動で行うのか、それとも新たに採用してその業務にあたるのかということと、それから、10ページの雑入の中で社協から電

気料の負担金が入ってますけども、ほかに警備保障だとか、それから水道等の負担はないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 私の方から、子育て支援センターについてお話しします。

まず、町の職員を充てるということであります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） もう1点の警備の費用については、日沼学校教育課長。

○学校教育課長（日沼正明君） お答えいたします。

まず、歳入の方の社会協議会の負担金30万円でございますけれども、電気メーターがですね敷地には一つしか付けないという東北電力のあれでございますので、この中には校舎と、それから体育館、2つがもう電力料としてメーターで加算されるわけなんです。それで今回、小メーターをつけました。小メーターを付けて、学校の校舎の分は一旦生涯学習課で全部払った上で、その分だけ社会協議会から負担してもらおうという考えでございます。電気料消耗しただけ支払ってもらおうと、その小メーターによって、でございます。

それから水道料金につきましては、互いにメーター付けたので、それぞれ体育館と校舎の水道料金は負担ということになります。

警備保障については、社会協議会の方でセコムはいらないということなので、9月30日をもって解約という形になります。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 支援センターの運営は町内の職員の異動で賄うということの答弁でしたけども、それは教育委員会の職員だけの異動で行うのかどうか、再度お尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 教育委員会に所属する職員の異動で行います。また、様々な事象もありますし、計画もありますので、必要であれば専門職を、役場の中の持っている専門職の方、例えばお医者さん、歯医者さんとか保健師さんとか、そういうことも含めてお願いしながら活用していきたいなと思ってます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 社協の異動の話ですけども、2施設が統合して八森中学校に入るわけですけども、それによって補助金は増やすことは想定してないということではちょっと安心はしているわけですが、今まで入ってる社協施設は町のものなのかどうかということをお尋ねしたいということと、それから私の知識不足で申し訳ないが、ねんりんピックってものの、どういうふうな内容なのか、これ2点お尋ねします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。須藤総務課長。

○総務課長（須藤徳雄君） お答えいたします。

町の施設でございます。

○議長（芦崎達美君） よろしいですか。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） ねんりんピックについてご説明いたします。

ねんりんピックは全国各都道府県を巡回して実施されておりました、今年度は長崎県で実施されます。来年度、秋田県で実施されるということです。大体60歳以上の方々の老人、老人って言えば失礼なんですけど、高齢者の方々を対象にしてやっております。それで種目といたしましては、その県で実施、県が先になって各市町村で実施主体となってやっていくということでございます。能代山本では軟式野球を今計画しております。能代市、藤里町、八峰町、この3つで共同して軟式野球を開催するという計画にしております。あと、三種町ではマレットゴルフ、能代市ではマレットゴルフと囲碁が今計画ということで、その種目については各都道府県によって異なります。ちなみに軟式野球は、松山、四国でやられた時以来の開催ということで、結構打診をしている中では人気があり、参加チームが多くなるなというふうな見込みであります。今年度は、その準備のために実行委員会を設けて、商工会とか観光協会、あと町の体育協会、そういう方々を委員にお願いして、来年度の成功に向けてこれから実行委員会を設立する予定でおります。そこに対する今回の補助ということでございます。

誠に簡単であります、以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 社協の施設は町のものだというのですが、今後そうするとあの施設はどういうつもりなのか、解体するのか、どっかに貸すのか、その用途の考えはあるのでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

かなり経年で劣化をして、社協の方からもこの後は使用には難しいでしょうという話しされておりますので、町としては計画にのせながら解体の方向で進めていきたいなと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 林業費に関連しましてですね、ここ数年、ナラ枯れが非常に目立つようになってきましたが、特に今年、私も役場来る途中等々、常に目にするわけですが、非常に赤くなりました。松くい虫に劣らないような状況なのかなと思いつつながら、今後の対応ですね、どのような方向性を持っているのか、その辺を説明願いたいと思います。

それから、旧八森中学校の建物についてですね1階部分を貸し出すということですが、1階部分の給食室等々、雨漏りというのはもちろん知っておられると思いますが、その対応等々は考えておられるのか、どこまで把握しているのかお願いをいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） ナラ枯れについての回答をいたしたいと思います。

それこそ今現在、八森地区中心にナラ枯れの被害が何箇所か見えてございます。峰浜地区でも岩子地区の方とか、葉っぱが枯れてナラ枯れというふうなことで確認はされております。ただ、今現在、ナラ枯れの主体となる虫が今盛んにまだ飛んでる状況だということで、お盆前あたりからいろいろ現地の方確認しながら見てございますけども、まだまだこれから秋にかけて虫が飛んで被害がまだ増えるんじゃないかというふうなことで、現在のところ、例えばナラ枯れの木が何本だとか何立方だとかというところまで確認はできてございません。それで、防除関係につきましては、この後の虫が飛ばなくなる冬場の間、来年の4月、5月前ですね、その間に防除するのが一番有効的だろうというふうに言われてございます。ただ、昨年、出た場合には、たまたま道路近くであったりとか守るべきナラ林に指定されている木であったりとかということで、国の補助、あるいは県の補助ついたりということで、伐採して燻蒸処理をしたという経緯がございます。ただ、今確認されてきているナラ枯れの木については、それこそ道路もすぐそばでないところとかいろいろあります。それで、本数もわずか数本から結構数十本単位までというふうな形なんですけども、道路もあまりないところということで重機が入っていけないというふうなところもあります。それで、果たして国・県の補助がつくナラ枯れなのかどうかというふうなことも含めて、今、精査しているところでございます。ただ、

この後ですね、どんどんまだまだ増えるっていうふうなことも聞いてますし予想されますので、この後もっと、どういうふうな対策がとれるのか、もう少し検討してまいりたいと。防除時期については、まず、まだ早いというふうなことも聞いてございますので、この後でまたその状況なり方向性なりは皆さん方に報告したいというふうに考えてございますので、宜しくお願いいたします。

以上です。

○議長（芦崎達美君） もう1点の方は、中学校の雨漏りの。もう1点あったでしょう。

須藤総務課長。

○総務課長（須藤徳雄君） 旧八森中学校の雨漏りの関係ですが、社協の方でも旧八中ということで関係者の方からいろいろ聞いているようでございます。何箇所か危険な箇所があるということでございますが、現状はまず支障がないので、移りながら業務を行うと。ただし何箇所かあるはずなので、その対応について、これまでは公務員の方々が掃除したり、そういう対応もあったので、そこは社協の職員でやるとか、今いろいろ話し合いをしているところでございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。4番須藤正人君。

○4番（須藤正人君） 教育長にお伺いします。

I C T事業が子ども園にも波及されるということでもあります。これが実用化になると、もう八峰町が先進地になるのではないかというふうにも思うわけではありますが、この事業にあたってですね、保育園の先生の皆さんとも十分説明なり話し合いが行われて、そしてこの事業が発足するということになったのだと思います。その辺のですね、この事業を、このI C Tを活用するにあたっての先生の皆さんとのですね話し合いの内容とか、これを導入しても活用されないと宝の持ち腐れになるわけです。どういうふうな形でこのI C T事業が子ども園に、そして活用されて、子どもをこれからの、小学校、中学校もI C T事業をやってるわけですが、これがどういうふうに波及されて子どもたちのためになるのか、教育長からお話をいただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 須藤議員のご質問にお答えします。

まず小学校につきましては、後でコピーしたものを議会の皆様にもお配りしたいなと思ってますが、最近、文科省の方の推薦で様々な雑誌社、報道機関から取材やら、それもまた本も出版されております。そういう意味では、八峰町が小学校1年生から中学校

3年生まで特別学級も含めてICT教育をやっているという、またその効果も出てる、現実に出ておりますので、それを子ども園に、また同等の状況であります支援センターまで開催するという事で、一番大事なのは、やはり保育士の皆さんが園児に対して、また学齢、年齢に応じて、子どもたちが喜ぶ、そしてまた、そのまま学校へ行った時にそれをまた参考にして、得た知識で勉強に役立てるかということが一番大事なところでありまして、この委託料につきましても専門の業者がこれから計画を立てて、もう既に計画出てますけども、立てて、使い方、またそういう説明をすると、研修を行うということが一番大事であります。さらにはまた、各小学校に1名、中学校に2名の専門の支援員を配置しておりまして、その方も一緒に研修を受けて、必要に応じては即対応できるように支援員の研修も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに。4番須藤正人君。

○4番（須藤正人君） この電子黒板を活用するにあたって、子ども園の先生のですねレベルアップも十分に図っていかないとだめだと思います。ですから、先生の皆さんに対する何といいますか、この電子黒板を活用するための教育といいますか、そういうものも教育委員会を中心にしながら十分に進めていただきたいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） それに対する考え、千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 今ちょっとお話して寸足らずでありましたけども、その保育士さんの研修を主に、これから研修を進めてまいりたいと考えております。計画を持っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） 2点伺います。

お試し暮らし用住宅、これは何棟分なのか。それから、お試しツアー、何回開催し参加人数はどれぐらいいるのか。

もう1点は鳥獣被害対策ですが、行政報告にもあるように今年は異常なくらい熊の目撃情報があります。私のところにも地域住民から何回か連絡が来て、現場を見に行くと、目の前を熊が横切った事例もあります。その時は町長にも連絡して、町長からも現場に来てもらいましたが、出没場所がね本当の民家の近くなんですよ。私の目の前を横切ったのは青少年の家の近くです。あそこは海岸線が散歩コースにもなってますし、近くにキャンプ場あり、ドライブインあり、ハタハタ館なり、体験センターあり、こういう場

所で熊が出てる割には防災無線の活用が足りないんじゃないかと。行政報告には防災無線で注意喚起をしてあると言っていますが、もう少し徹底した防災無線の活用、人命に関わってからでは遅いので、もう少し本当に徹底した防災無線の活用をするべきだと思います。

以上2点について伺います。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木正志君） ご質問にお答えします。

お試し暮らし用住宅何軒分なのかということでもありますけども、当初4軒計画してありました。ところが、国・県補助金を活用して整備するものですから、満額使う人もいなかったことから、もう2軒は整備できるのではないかとということで今度6軒分、4軒から6軒分に増やしたいと考えております。

続きまして、お試し暮らしのツアーに何人参加したかということでもありますけれども、昨年から通算で3回実施しております。今4回目も計画しているんですけども、1回に10名の募集をかけておまして、今までは抽選で、あまりにも希望者が多かったものですから抽選で10名を絞っております、各回。で、その10名絞っておるんですけども、都合により途中で参加断念される方もおまして、3回では30人をちょっと下回ってるということでもあります。4回目については今のところ10名また確定しまして、10月にまた4回目を開催することにしております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） 佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 2点目の熊の被害の状況についてお答えしたいと思います。

それこそ、今年はずいぶん異常に出没が多かったということで、町長の行政報告の中でも今年度11頭捕獲したということもお話したところでございます。それで春先から町の方にですね、いろいろ熊の出没があったと、そういう情報が寄せられるたびに春先からその都度ですね、峰浜地区、八森地区、防災無線のですね流せる範囲を限定して、その都度流してきたわけでございますけれども、頻繁に続くようになると、今流したばかりでまたすぐっていうふうなことで、まとめて流すような方法で無線を流してきたというふうな経緯もございます。それとあと、無線で周知するのもなんですけども、効果はあると思いますけれども、それ以上にですね、実際猟友会さんの方から頻繁にですね

現場の方を巡回していただいて、その追い上げなり捕獲なり、そちらの方を重点的にやってもらった方が効果が大きいだろうというふうなことで、今までであれば出沒したというふうな情報1回につきですね、県の方に口頭連絡っていうことで口頭での許可をもらって出動して捕獲に努めていたというふうなことでありますけども、今年度からまとめて30日間であるとか60日間の長い許可をもらって、それで随時もう巡回なり捕獲できるような体制でやってもらっていますので、そちらの方の効果が大きいというふうなことでやってきたところではあります。ただ、無線でのもっと注意喚起がもっともっと頻繁に流すようにした方がいいというふうなことであれば、そういうふうな対応もまた考えてみたいと思いますけれども、中にはあまり何回もでうるさいよというふうなお叱りも受けることがたびたびございます。今後については、もう少し検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） お試し暮らしですが、先日の全協でも話をしましたが、この件に触れましたが、この移住・定住促進のお金の使い方が、単純に計算して1,680万円を6棟で割ると約50万円ぐらいになるんですか、そのぐらいのお金をかけてね空き家を改築して、本当に移住者を呼び込めるのか。何月にお試しツアーをやったか分かりませんが、雪も降らない、何ていう、過酷な状況でないシーズンにねお試しツアーをやって、いいところだけ見せて、旅行気分の人を集めて、本当にそれが移住・定住に繋がるのか。もう少し根本的にこの辺のお金のかけ方を見直した方がいいと思うんですが、この辺、町長どう考えてますか。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

明日一般質問で2人から移住対策について挙がっていますので、その場でもお話が出ると思いますが、ただ、我々としても定住促進、そしてまた移住、両面から進めていかなきゃならないわけで、やっぱりこの今住んでる人が外へ出ていかない、そういう対策もしていかなきゃならないし、今いる人がまた八峰町に住み続けてほしいというふうなこともやらなければならないんですけども、一方ではやっぱりほかから呼び込むということもこれは大事な施策の一つでありまして、人口減少が続いてる今の中では有効な施策の一つだと思っています。これまで空き家を改修しながらやってきましたけども、

ほとんど今の状態では改修された空き家が全部埋まるというような状況でございますから、この施策の効果があらわれてきているというふうに思っています。それから、その中には、このお試しツアーで、果たして八峰町というのはどういうところなのかということころをですね、よく見聞きしながら、やっぱりその場でやった人が移住に踏み切っている人もおりますので、あながち門協議員が言ったようにさっぱりではないかということによってマイナス面だけで捉えないで、結構プラスの要素になっているということで捉えていただければありがたいなというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） 明日の町長の答弁を楽しみにして、あともう1点、防災無線ですが、やはり出沒場所を見極めてね、やっぱりそういう人命に関わるようなね、そういう場所に出沒した場合は、やっぱり徹底した注意喚起が必要だと思います。うるさいと言われても、何かあってからではそれ以上にうるさいこと言われますよ、きっと。

以上、だいぶ昼も過ぎましたので終わります。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

○11番（門脇直樹君） いいです。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は午後1時より宜しくお願いいたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、議案第68号、平成28年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第68号であります。平成28年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。

平成28年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,367万7,000円とする。

平成28年9月7日提出

八峰町長 加藤和夫

恐れ入ります、6ページ・7ページをお開きください。

歳入であります。

3款2項5目システム開発費等補助金であります。1節で制度関係業務準備事業費補助ということで、平成30年度における国民健康保険制度改革に伴うシステムの改修の補助ということでございます。

次のページをお開きください。

歳出であります。

1款1項1目一般管理費であります。13節委託料であります。先ほどのシステム関係の準備を委託するものであります。64万3,000円であります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第68号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第69号、平成28年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長(大高伸一君) 議案第69号であります。平成28年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)であります。

平成28年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ603万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,574万8,000円とするものであります。

平成28年9月7日提出

八峰町長 加藤和夫

6ページと7ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

3款1項1目介護給付費負担金であります。過年度の精算ということで、51万7,000円の補正であります。

次に、4款1項2目地域支援事業支援交付金であります。これにつきましても過年度分の精算ということで、8万2,000円の補正であります。

次に、5款県支出金であります。1項1目の介護給付費負担金であります。これにつきましても過年度の精算ということで、385万8,000円の補正であります。

次に、8款1項1目繰越金であります。これは前年度繰越金として157万6,000円であります。

次のページをお開きください。

歳出であります。

1款1項1目一般管理費であります。12役務費であります。通信運搬費であります。9万5,000円の補正。

13節委託料、これは日常生活圏域アンケート調査の委託ということで、184万3,000円

の補正であります。

14節使用料及び賃借料4万1,000円、事務機器の借り上げということになります。

6款1項3目償還金であります。23節の償還金利子及び割引料ということで、99万9,000円で、国庫支出金等の過年度分の返還金というふうになります。

それから、6款2項1目一般会計繰出金28節の繰出金であります。305万5,000円を繰り出すものであります。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） これより議案第69号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第70号、平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第70号、平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,105万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,044万円とするものであります。

平成28年9月7日提出

八峰町長 加藤和夫

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5 款 1 項 1 目の繰越金であります。前年度の繰越金として2,105万2,000円の追加です。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費であります。簡易水道基金積立金として2,105万2,000円の追加であります。

以上でございます。宜しくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第70号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第70号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第71号、平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第71号、平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,110万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,017万5,000円とするものであります。

平成28年9月7日提出

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5 款 1 項 1 目の繰越金、前年度繰越金として1,110万6,000円の追加です。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、一般会計への繰出金として1,110万6,000円の追加であります。

以上でございます。宜しくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第71号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第72号、平成28年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第72号、平成28年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,418万3,000円とするものであります。

平成28年 9 月 7 日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金として141万7,000円の追加です。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、一般会計への繰出金として141万7,000円の追加であります。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第72号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第73号、平成28年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第73号、平成28年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,660万1,000円とするものであります。

平成28年 9 月 7 日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

6 ページをお願いいたします。

歳入であります。

4 款 1 項 1 目繰越金、前年度からの繰越金として96万4,000円の追加であります。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、一般会計への繰出金として96万4,000円の追加です。

以上でございます。宜しく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） これより議案第73号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第74号、平成28年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） 議案第74号、平成28年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成28年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447万5,000円とするものであります。

平成28年 9 月 7 日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5 款 1 項 1 目の繰越金、前年度繰越金として84万7,000円の追加です。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費、一般会計繰出金として84万7,000円の追加であります。

以上でございます。宜しくをお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第74号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第75号、平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第75号であります。平成28年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）であります。

平成28年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,102万3,000円とするものであります。

平成28年 9月 7日 提出

八峰町長 加 藤 和 夫

恐れ入ります、6ページをお開きください。

歳入であります。

4款1項1目繰越金であります。前年度繰越金111万2,000円の補正であります。

次のページをお開きください。

歳出となります。

2款1項2目歯科医業費であります。需用費といたしまして16万2,000円、備品購入費といたしまして95万円、医科診療機器の購入ということでございます。

以上であります。宜しく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第75号について質疑を行います。質疑ありませんか。

5番 腰山良悦君。

○5番（腰山良悦君） 訪問診療ですけれども、週に一日午後となりますけれども、これ何曜日を考えておられるのか。それと、訪問診療することによって院内の診療に支障を来さないのか、その点を伺います。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 訪問診療するためには交通の手段も必要でございます。車両の確保も必要でありまして、診療所の体制とかみ合わせて今後詰めていく予定であります。ですから、まず曜日につきましては、医科診療所の体制と合わせて検討されてまいります。

それから、この間の院内の体制ということでございますが、これに合わせて全員が訪問診療するわけではなく、その他の業務として残る歯科衛生士等もございますので、院内の体制については大きな影響は考えないと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番 柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 訪問診療について私からもお尋ねいたします。

訪問診療というから私また、鈴木歯科さんみたいに車の中にもう診察の椅子から医療機器一切積んで患者さんのお宅を回るのかなと、こう思ってたんですが、予算的に見れば95万円ということですので、そういうんじゃないんだろうと思います。それでその機器がね受注生産まで相当数の期間を要するということですので、何かこう、車に搭載す

るために受注期間がかかるのか。それから、それを積んで各患者さんのところを回る、その車両の確保をどうされるのか。それから、どのくらいの患者さんを見込んでおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず機器であります、車に搭載するののかということでございますが、ハンディータイプで可搬式です。手で持って歩くものでありますので、車に備え付けるための受注期間といえますか、そういうものではなく、生産量といえますか、そういうものが少ないものですから、発注なってから完成まで時間がかかるということの今回の補正であります。

次に、車の確保ということでございますが、先ほどの腰山議員のご質問にもあったとおり、医科診療所との車の共有ということは今考えておりますので、そちらの方で対応していきたいなというふうに考えております。

それから、最後に患者数の見込みということでございましたが、潜在的な患者はおるかと思うのですが、訪問診療ということで診療報酬は高くなります。ですから介護保険等々が対象になってる方につきましては、それなりの対処ができると思うのですが、そこあたりはまず実際的な数字を調査しているわけではございませんので、明確な見込みはございません。これから特別養護老人ホームとか町内のグループホームに関して周知していきながら、広めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は原案のとおり可

決されました。

日程第16、発議第7号、決算特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。藤田議会事務局長。

○議会事務局長（藤田吉孝君） それでは、お配りしております発議書の方をご覧ください。

発議第7号

平成28年9月7日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者	八峰町議会議員	鈴木一彦
賛成者	同上	嶋津宣美
〃	〃	笠原吉範
〃	〃	腰山良悦
〃	〃	柴田正高

決算特別委員会の設置について

標記委員会の設置について、八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由でございます。平成27年度八峰町一般会計及び各特別会計決算について集中的に審査するためでございます。

次のページをご覧ください。

別紙、決算特別委員会の設置については、名称を「決算特別委員会」とします。

設置の根拠が、地方自治法第110条及び八峰町議会委員会条例第5条の規定によるものでございます。

目的が、次の議案について審査することを目的とするということで、議案第76号、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第77号、平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第86号、平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定についての特別会計10議案についての認定についてであります。

設置の期間は、平成28年9月7日から同年9月16日までとします。

委員の定数は、11名です。

平成27年度決算審査に関する決算特別委員会分科会所管事項につきましては、総務民

生分科会におきましては、総務課、企画財政課、税務会計課、福祉保健課、町営診療所及び議会事務局の所管に属する事項並びに他の分科会の所管に属さない事項及び各特別会計の歳入歳出決算に関する事項であります。教育産業建設分科会におきましては、農業委員会、建設課、産業振興課、農林振興課及び教育委員会所管に属する事項並びに各特別会計の歳入歳出決算に関する事項であります。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） ただいま朗読のとおり、決算特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会は設置されることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、八峰町議会委員会条例第6条第1項の規定によって議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認め、当席から指名いたします。

1番鈴木一彦君、2番笠原吉範君、3番水木壽保君、4番須藤正人君、5番腰山良悦君、6番柴田正高君、7番皆川鉄也君、8番嶋津宣美君、9番菊地 薫君、10番山本優人君、11番門脇直樹君、以上11名を指名します。

委員長・副委員長選任のため、暫時の間、休憩します。ご協議いただきたいと思います。

午後 1時28分 休 憩

午後 1時28分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第17、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選の結果の報告についてを議題とします。

ただいま互選結果について本席に通知がありましたので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長には9番菊地 薫君、副委員長には7番皆川鉄也君が互選されました。

日程第18、議案第76号、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第19、議案第77号、平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、議案第78号、平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、議案第79号、平成27年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、議案第80号、平成27年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、議案第81号、平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、議案第82号、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、議案第83号、平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、議案第84号、平成27年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、議案第85号、平成27年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、議案第86号、平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

お諮りします。本議案は一括して決算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、本議案は一括して決算特別委員会に付託することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、明日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 1時32分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎達美

同署名議員 1番 鈴木一彦

同署名議員 2番 笠原吉範

同署名議員 3番 水木壽保

平成28年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成28年9月8日（木曜日）

議事日程第2号

平成28年9月8日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 鈴木一彦	2番 笠原吉範	3番 水木壽保
4番 須藤正人	5番 腰山良悦	6番 柴田正高
7番 皆川鉄也	8番 嶋津宣美	9番 菊地薫
10番 山本優人	11番 門脇直樹	12番 芦崎達美

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	須藤徳雄
会計課長	吉田一夫	企画財政課長	鈴木正志
福祉保健課長	大高伸一	教育次長	金田千秋
産業振興課長	米森伴宗	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	石嶋勝比古	農業委員会事務局長	阿部克之
学校教育課長	日沼正昭	生涯学習課長	工藤金悦
学校給食センター所長	大高利美	あきた白神体験センター所長	佐藤博孝
総務副課長	佐々木高	農林振興副課長	堀江広智
八森子ども園長	薩摩まき子	埴川子ども園長	堀江千秋

議会事務局職員出席者

議会事務局長	藤田吉孝	書記	吉元和歌子
--------	------	----	-------

午前10時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番須藤正人君、5番腰山良悦君、6番柴田正高君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） おはようございます。傍聴の方々、いつもご苦勞様でございます。

6番議員、通告に従って順次質問をいたします。

初めに、移住者対策についてお伺いいたします。

先の全協で企画財政課長より、創生総合戦略について、議員からも積極的に提案や意見を出してほしいと要望がございましたので、移住者対策について私から提案させていただき、それに対して町の考えをお尋ねいたします。

町では人口減少に歯止めをかけようと、いろんな政策を掲げております。その一つに、移住者を増やそうと取り組んでいる施策がございます。担当職員は1名で、協力隊の助けを得て頑張っております。しかし、職員の頑張りには限界もございます。人口は町の基軸であり、町民みんなの問題であります。ここは町民の協力を願うべきであろうと思います。どこの家庭でも、1人や2人は首都圏に兄妹やおじさんおばさん、また子どもたちが住んでおられるのではないのでしょうか。肉親の方の呼びかけや説得は、ネット等の呼びかけの効果の数倍が期待できると思っています。せっかく町に移住したのに、毎年、1人や2人の方が奨励金を返還して町を出ていく、こういうことがないよう、職員の方は移住後のサポートに専念した方がよいのではと思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

次に、ジオパーク推進事業についてお尋ねいたします。

ジオパーク推進協議会が発足し、6年となります。その前の準備期間も加えると、およそ7、8年ぐらいになるのではないかと考えています。

そこでお聞きいたしますけども、1点目として、これまで要した金額の総額はいくらになるのか。また、その額に見合うだけの効果が町にあったのかどうか。

2点目として、安定した財政基盤を築くため一層の行財政改革が求められている中で、これまでのような補助を今後も行っていくのかどうか、お尋ねいたします。

3点目として、この事業について全町民の理解、または支持と言っているかもしれませんが、それを得ていると思うか。思うならば、その理由を、根拠を示していただきたいと思います。

4点目、ユネスコの委員の方から、八峰町のジオだけでは規模が小さい、隣の深浦町との連携を図った方がいいというような提言をいただいたと、こう伺っております。その後、深浦町との協議はどうなっているのか。今まで何回、深浦町とそのための協議を行ったのかどうか。また、その行ったとすれば、その協議の内容を明らかにしてほしいと思います。

5点目、このジオパークにつきましては、観光ではなくて学術的見地からこの事業を進めると、以前、カナダの世界大会の派遣旅費をめぐって議会側との協議の中で、こういうことを示しておりましたけども、今でも観光と結びつける考えはないのか。

以上についてお尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。柴田議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに「移住者対策」についてであります。平成27年10月に策定した「八峰町人口ビジョン」においては、2040年に八峰町の人口が4,180人と推計され、平成26年の7,510人から3,330人減少する見込みとなっております。これに歯止めをかけるために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年11月に策定し、町人口の社会減や自然減の抑制に努めることなどを重要施策と位置づけ、各種施策を事業展開しております。

移住・定住対策については、柴田議員のご指摘のとおり、主に職員1名と「移住コンシェルジュ」としての地域おこし協力隊員の2名で取り組んでおりますが、移住体験ツアーや首都圏で開催される移住相談会などでは、既に移住された方からも「移住コンシェルジュ」として協力いただいておりますし、今後も移住者ネットワークを通じて、「移住コンシェルジュ」を育成しながら、移住後のサポート体制を強化していくこととして

おります。

移住・定住対策の主要施策の内訳は、「居住環境の充実」や「情報発信の強化」、「官民協働による移住者受入体制の強化」となっております。

「居住環境の整備」については、定住促進用空き家改修事業で本年度末までに12棟を整備予定であり、移住・定住者は計24名となる予定となっております。

「情報発信事業」においては、全国移住ナビでのアクセス数が平成27年度3,498件で、全国第53位、県内市町村では1位となっております。また、ほかにもユーチューブやフェイスブック、ブログなどでも情報発信しております。これまで3回行った「移住体験ツアー」においては、応募者が多数となり、いずれも抽選で決定されるほど人気となっております。

また、「官民協働による移住者受入体制の強化」については、前述した移住者ネットワークによるサポート体制や、「まちづくり団体はっぼうターン」を核にした受入体制の強化を図っております。

柴田議員からの「町民の協力で移住者対策を」という提言であります。八峰町を離れ首都圏で暮らす方々には、それぞれ事情や思いがあって生活するわけですから、家族からの直接の呼びかけの協力をお願いすることについては難しいのではないかと考えますが、中にはUターンを考えている方もおられると思われることから、町としてもUターン希望者への情報提供の必要性を感じています。今後、首都圏在住者が帰省の際に、「ふるさと回帰支援センター」や「秋田移住定住総合支援センター」への登録について話題にしていただけるよう、広報などを通じて、町民にも両センターの活動内容をPRしていきたいと考えております。

次に、「ジオパーク推進事業」についてお答えをいたします。

はじめに、これまでのジオパーク活動についてであります。平成22年5月7日、ジオパーク活動の推進母体として八峰白神ジオパーク推進協議会を設立し、その後、日本ジオパーク認定を目指し、ジオツアー、出前講座、ガイド養成などの活動に取り組み、平成24年4月24日、日本ジオパーク認定申請書を提出し、同年8月1日からの現地審査を経て、9月24日に、国内で25カ所目となる日本ジオパークに認定されました。その際、審査に当たった日本ジオパーク委員会から、同日付けで15課題が示されたのに対し、同委員会に平成25年3月に改善計画を提出し、課題の改善に向けて鋭意取り組んでまいりました。

日本ジオパークに認定後4年間、推進協議会を中心に様々な活動を展開してまいりましたが、この秋には、早くも再認定の審査が行われることになりました。7月には初の東北ジオパークフォーラムを開催するとともに、是非とも再認定できるよう全力で取り組んでいるところでありますので、引き続き議員各位の温かいご支援、ご協力をお願いする次第であります。

それでは、1点目の「これまで要した金額は総額いくらか。また、その額に見合うだけの効果が町にあったのか」についてお答えをいたします。

平成22年度から平成27年度まで、八峰白神ジオパーク推進協議会に補助金として支出した総額は約4,200万円で、そのうち、一般財源から約1,200万円を支出しております。

補助金の主な支出内訳を見ると、推進活動従事者の賃金が全体の約37%、1,540万円、ジオサイト整備事業、ジオサイトマップ作成、ジオパークに関する学習会・普及・啓発事業、全国大会や研修会への参加事業、深浦町との連携取り組みなどの事業に要した経費が約46%、1,950万円となっております。

「この事業による効果」については、これまで5年間で、町のジオサイトなどをめぐるジオツアーを52回開催し、延べ1,327人が参加。主に町内の小中学生を対象に実験やジオサイトを紹介した出前授業を45回開催し、延べ1,457人が参加。町の自治会や県内でジオサイト・ジオパークに関する出前講座や講演会を45回開催し、延べ2万347人が参加。ガイドの会を対象に、町のジオパーク全体の理解度を深めるためのガイド研鑽会を40回開催し、延べ728人が参加しております。

このように、この5年間総計で延べ2万3,859人の方に対して、八峰白神ジオパークの紹介やPR、学習会を行ってきたこと、あわせて、ジオポイントの紹介や協議会主催事業を毎月発行の「広報はっぼう」や地元新聞等に掲載することにより、住民の理解度や認知度は上がってきたものと考えております。特に平成24年度から、町内の小中学生を対象に開催している出前授業により、ジオパークを通じた防災教育、郷土愛を育む教育が実践されたことが効果として掲げられます。また、ジオパークにちなんで、町内の飲食店や製菓店で、ブラックサンドビーチカレーや地層ソフト、白神花こう岩おにぎり、石クッキーなどの新たなメニューが生まれており、今後の活動いかんによっては、さらにメニューが増え、飲食店などの収益増にも繋がるものと考えています。

雇用面においても、平成23年度から平成27年度まで、ジオパーク協議会に臨時職員を1人雇用してまいりましたが、今年度は再認定の年ということもあり、臨時職員2人を

雇用しております。

2点目の「安定した財政基盤を築くため一層の行財政改革が求められている中でも、今までの補助を行うのか」についてですが、平成24年の日本ジオパーク認定後から再認定を迎える今年度まで、ジオサイトの案内看板のハード面並びにパンフレットやホームページ作成などといったソフト面の整備が急務であり、イニシャルコストに大きく予算が使われてきた経緯があります。現段階では、ハード・ソフト両面ともおおむね整備が済んでおり、今後はランニングコストに変わることから、町の補助金額も徐々に抑えられるものと考えております。

また、昨年11月のユネスコ総会で、ジオパークが国際連合教育科学文化機関の正式な事業化とされることが決定され、国内のジオパーク推進体制の整備が図られることになりました。こうした機運が熟した今年5月には、石破茂前地方創生担当大臣を会長とする100名を超える国会議員で、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟総会が開催され、今後、日本ジオパーク活動の後押しをしていくこととしており、日本ジオパークでは、これを機に国の各省庁に補助金等の支援を要望することとしていることから、予算獲得に向け、連携して取り組んでまいります。

秋田県ジオパーク連絡協議会でも、今年度に入り、県知事に対して県の担当窓口の設置を要望したところ、地域活力創造課内に設置が決定しており、今後、秋田県ジオパーク連絡協議会として県に支援を要望してまいります。

また、協議会独自の商品の開発・販売を手がけ自主財源を確保するとともに、計画立案に当たっても事業内容等を精査し、効率的な運営に心がけるよう指導してまいります。

3点目の「この事業は全町民の理解を得ていると思うか。得ていると思うならその根拠を示せ」についてですが、現時点で、全町民がジオパークに理解を示しているかどうかは計り知れませんが、町民の理解度は確実に上がったと思います。

平成27年3月に「八峰白神ジオパークに関する住民の意識調査アンケート」を実施しておりますので、結果を抜粋してご紹介します。

アンケートは、八森・峰浜の沿岸部の29地区1,500戸を対象にし、回収が432通、28.8%でした。

「ジオパークという言葉を知ったことがありますか」の設問に対して、「良く聞く」、「時々聞く」が91%で、前回調査した平成23年の61%を大きく上回っております。

「どこでジオパークという言葉を知りましたか」の設問に対して最も多かったのが、

「八峰町の広報」という回答で81%を占めており、平成23年の59%を大きく上回っており、毎月ジオパークの情報を掲載している効果があらわれていることが分かります。

また、「八峰町がジオパークになったことで、どんなことに期待しますか」の設問に対しては、「八峰町を他の県や市町村の方に知ってもらおう」が最も多く、次いで、「貴重な地質や地形が保護される」、「町の活性化に役立つ」、「観光客が増える」となっており、このことから、町のPRと活性化、町の特徴的なものを保護保全してほしいという気持ちをくみ取ることができます。

「八峰町では、ジオパークに登録するため、これまで住民の方向けに様々な活動をしてきました。今後とも活動していきますが、次の中で参加してみたいものは」の複数回答可能な設問に対しては、「講演会に参加したい」が121人、「現地学習会に参加したい」が151人と、多くの方が興味を持っていることが分かりました。

このアンケート結果から、前回調査に比べ、多くの方がジオパーク活動を理解し、活動に期待しているものと判断しております。

今後も、より多くの住民からジオパーク活動を理解していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

4点目の「深浦町との協議は進んでいるのか。また、今までの協議内容を示せ」についてですが、平成24年の認定時、日本ジオパーク委員会から出された15課題の中の1課題として、「隣接する深浦町など青森県側の自治体がジオパークに加わることにより、ジオサイトの更なるレベルアップ、ストーリーの明確化が図られるので、ジオパークに加われるよう協議を進めてほしい」と示されており、これまでこの課題を解決するため協議を重ねておりますので、内容をご報告いたします。

深浦町との協議は、平成22年度から平成27年度まで、深浦町で開催した講演会も含め、これまで14回実施しております。うち、平成24年の日本ジオパーク認定前までは5回協議しており、主に八峰白神ジオパーク推進協議会設立に伴い、設立趣旨の伝達と、今後「白神西海岸ジオパーク」として共同で立ち上げることができないか打診しております。また、深浦町の「ごま石」など、貴重な花こう岩が存在する3エリアを、八峰町のジオサイトとして紹介してよいかお願いし、快く了承していただいております。また、ジオパーク認定現地審査にも深浦町観光課長から同行していただき、ジオパークに理解を深めていただくと同時に、連携して進めることができないか依頼もしております。

認定後、早速深浦町に出向き、ジオパークを両町共同で設立できないか深浦町長に打

診したところですが、興味を示したものの、結論を引き出すには至りませんでした。その後も、深浦町長、観光課長を訪問し、八峰町と深浦町両町によるジオパーク設立に働きかけを継続して行っております。

現在、日本ジオパーク認定が39カ所、今後、日本ジオパーク認定を目指して活動している構想地域が18あり、ジオパーク活動への取り組みへの気運が高まってきております。今般、青森県では初めて、下北地域がジオパーク構想推進協議会を立ち上げ、今年度の認定を目指していることから、青森県全体としてジオパークへの取り組みが推進されることが期待できることから、今後も深浦町に対して、共同での設立を継続して働きかけてまいります。

なお、平成27年度からは、ジオツーリズム部会に深浦町から入って活動していただいております、連携しての活動が一步前進しております。また、平成28年2月14日には、ジオパーク活動を多くの方に知っていただくために、深浦町で講演会を開催し、49名の参加をいただき、好評を得ております。44人から参加者アンケートをいただき集計したところ、講演内容に80%の方が満足しており、今後またジオパークの講演会を開催した場合、参加したい、内容により参加したいが95%を超えており、ジオパークへの関心が高いことが分かりました。

今後も、深浦町との連携を密にし、八峰白神ジオパークへの加入を働きかけ、ジオサイトの更なるレベルアップ、ストーリーの明確化を図ってまいります。

5点目の「学術的見地からこの事業を進めると言っていたが、観光と結びつける考えはないか」についてであります。ジオパーク活動は、科学的に価値のある地質・地形を保護・保全し、教育や防災、ジオツーリズムを通じて地域の持続可能な開発・発展を目的に活動しており、学術的見地が根底にあるものの、現在は、観光振興も含め、ジオパークによる地域振興を図ることは大きな目的の一つとなっております。

先ほど申し上げましたが、ジオパークを活用した地方の取り組みが地方創生の起爆剤になると設立された「ジオパークによる地域活性化推進議員連盟」の活動や、ユネスコの正式事業化等によって全国的にジオパーク活動の幅は広がりを見せておりますので、全国のジオパークと連携してPRに努め、相乗効果が上がるよう努力してまいります。

また、秋田県でも、「男鹿半島・大湯ジオパーク」、「ゆざわジオパーク」、現在認定を目指している「鳥海山・飛島ジオパーク構想」の4地域があり、これらで組織する秋田県ジオパーク連絡協議会による普及啓発事業や研究助成事業を展開しており、この

繋がりが今後広域観光に発展する可能性もありますので、連携を深めてまいります。

昨今は、東日本大震災や熊本地震などの地震災害による防災意識の高まりから、ジオパーク活動の研究により、地質災害に関して社会で知識を共有することができ、防災に役立つことが期待されており、これがジオパーク認定を目指す地域の増加の一つの要因にもなっております。

町としては今後、これまでどおり、地質・地形の保護・保全、教育や防災、調査・研究に取り組みつつも、二ツ森や留山、八森岩館海岸や五能線、特産品や食などの観光資源と組み合わせたジオツアーを企画し、観光誘客を図りながらジオパークの良さを全国に発信することで、観光に結びつけてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 6番議員、再質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 昨年の国勢調査をもとにした、県の調査統計課が取りまとめた八峰町の8月1日現在の人口は、7,145名だそうです。前の月と比べて25人の減少です。出生はゼロ人、死亡者13名、36名の自然減だそうです。転入者が31名で、転出者は50名、19名の社会減だそうです。このような状況がこの後も続いていけば、1年後、町の人口は確実に7,000人を割り込んでしまいます。自然減少に歯止めをかけるというのは、なかなか難しいと思います。子どもを生み育てる若い人が少なくて、高齢化の方が非常に多い。高齢化率45.5%ですか、もある我が町にとっては、この自然減少の幅を狭めるというのは非常に難しいことだろうと思います。それに子どもを生み育てるといのは、家庭の問題でなかなか行政側でも踏み込んでいけない部分であります。

そこで社会減少については、少しでもこの幅を縮めることができるのではないかなど、私は思っております。過去3カ年の転入者・転出者の数を調べてみました。平成25年は、転入者124名、転出者185名で、マイナスの61名であります。平成26年度は、転入者112名、転出者200名、マイナスの88名であります。それから平成27年度が、転入者134名、転出者201名のマイナスの67名であります。このマイナスの幅をいかにして縮めるかというのが、人口減少に歯止めをかける手立てだと思っております。先ほど町長の答弁では、各家庭に協力をお願いするというのは非常に難しい面もあるというお話をされましたが、私は、お盆は過ぎましたけども、お盆が一つのきっかけになったのではないかなど。帰省される子どもさんたちが、親御さんたちとじっくり町の将来、それから町に帰ってくる気があるのかどうか、そういうことも含めてお願いしておけば、話し合える機会になっ

たのではないかなと斯様に思っております。

私事で恐縮なんですけど、昨年のお盆に私の親戚の人が帰省した時、いつまで年老いた夫婦をそのままにしておくのかという話をしました。そしたら、いずれ帰ってくるつもりだという答えでありましたので、町では今、移住者のためにいろんな優遇策を設けて頑張っているよと、帰ってくるという気持ちがあるんなら、1年でも早くした方がいいよという話をして、町の方とまずコンタクトを取ってみると。それで、町の方の担当の職員の方にも、神奈川にいる方の電話番号を教えて連絡を取るよとということをお願いしました。その後、頻繁に連絡を取ってコミュニケーションを図って、今年の3月の末に夫婦で八峰町に移住してまいりました。町で借り上げた住宅に今、入居しております。そうしたら、その後を追うように娘さんが子どもさんを連れて、また町に移住してまいりました。そして今、その方が町営住宅に入居しております。それから、昨年、能代市の私の親戚の方が、能代市の出身の人で農水省の東海農政局に勤めている人が農業をやりたいと、帰省して農業をやりたいと言ってるんだけど、私、農業のことは知らないから、柴田さん是非相談に乗ってやってくれないかということをお願いしましたので、早速、本人の方に連絡して、もし移住してもらえたら八峰町に是非来てくれと、農地は私が何とかするからと、自分のうちの田んぼをあなたに貸してもいいよというお話をし、今年の4月の8日に役場にその方が見えて、町長にも面談していただきました。事前に町長には、必ず町に、町民になっていただければ町の役に立つ人だから、是非町長からもお願いしてほしいということをお願いして、町長にもそういう申出をしていただきました。そして、町で借り上げる予定の住宅を見ていただきました。そうしたところ非常にその家を気に入って、それこそ移住すると。来年の春に子どもさん3人を連れて一家5人で移住してくるということになっております。これもやっぱりこう、ちょっとしたきっかけ、言葉かけで、これらの方々が町の住民になるわけです。ですから、やっぱり町民を、親戚、まあこれ結果として私のこれがたまたまこういう結果になったのかも分かりませんが、昔から、打つ鉄砲も数打てば当たるということわざもありますので、なるべく多くの方々からこういう声かけをしていただくということが非常に大事なんだろうと、こう思います。

そこで、今一度、町の呼びかけ、まあいろいろな町の方では政策を掲げて頑張っておるんですけど、やっぱり職員としては、どうしても家族の問題、そういう中まではとても入り込んでいけない。そうすれば親子であったり、まあ兄弟であれば、そういうまあ東

京でそれぞれの生活があると、町長がさっき答弁でおっしゃってましたけども、そういう問題まで家族であれば踏み込んで話をすることができるのではないかなと、私はこう思います。その点についても、今一度、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず冒頭、柴田議員から様々な形で移住促進のためにご協力いただいていることに、心から感謝を申し上げたいと思います。

先ほどいろいろおっしゃっていただいたように、人口減には、自然減あるいは社会減、両面あるわけでありまして、確かに自然減は直ちに変えるというわけにはなかなか難しいわけでありまして、これはこれとしてまた、この地元でですね、できるだけ働く場をつくりながら、少しでもここで働いてもらうことによってまた止まる。そしてまた若い人がいれば、そういうものに結びついていくのではないかなという考え方もあります。それからまた移住については、今の地方創生でも大事な施策の一つとしてこれまでも取り組んでまいりましたけども、確かにいろんな求め方があると思います。我々としては今、都市部の回帰センターや、あるいはまたそういうたぐいのものでですね情報提供しながらやってるわけでありまして、もし希望する、あるいはまた、こっちに帰りたいというような人がいればですね、そういうところへじっくり相談をしてやっていただければいいんじゃないかなという立場から先ほど申し上げたわけでありまして、議員がおっしゃるように帰省時は最大のこのチャンスでありますので、町民の皆さん方からもこの問題に関心を持ってもらって、少しでも身内の人方にですね、そういう今の町のやっている施策についてPRをして、あるいはじっくりとまた話を進めていただくような情報提供を、どういうふうな形でできるのか。先ほどは広報等という話もしましたが、なおかつまた、もっと別の方法があるのかですね、そこら辺についてもこれから少し考えてみたいなというふうには思っております。

いずれにしても、先ほどおっしゃったように我々だけがしゃかりきになってもなかなか進まないわけですので、できるだけ多くの人方の力を借りながら、この人口減少に立ち向かっていくということは非常に大事なことでございますので、おっしゃられたようないろんな中身をこれからも生かしていきたいなというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 先ほども申し上げたとおり、人口は町の基軸であります。人口減

少をしていくということは、町の税収が落ち込んでいくということとイコールであります。今受けている町民サービスも、各団体に交付している補助金の見直し等も、当然そうならば考えなければならなくなってしまう。そういうことを町民の方々からもよくご理解いただいて、是非町民のご協力をお願いすべきだと、こう思っております。作家の宮部みゆきは自身の小説の中で、「ふるさとはその中に眠っている」と、こう書いておりますが、どうか家族の呼びかけで一人でも多くの方々がこの眠っている部分を目覚めさせて町の方に帰っていただくことを願って、1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（芦崎達美君） 答弁はよろしいですね。

○6番（柴田正高君） 答弁はいりません。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 私はこのジオパークの推進事業の質問に当たりまして、22名の町民の方々から、ジオパークについてどのように考えているかということをお聞きいたしました。そうしたら21名の方が、否定的なご意見でした。また1名の方は、規模を縮小して補助額等も減らして観光協会と一体になったらいいという、こういう話でありましたけども、この意見の何点かをご紹介します。また私、この22名の方、大体否定的な方たちだけ選んで意見を聞いたわけじゃなくて、場当たりのといいますか、スーパーマーケットでばったり会ったら、このジオについてどう思うかとか、孫を迎えに行った時、たまたま迎えに来たお父さんと一緒になった時どう思うかとか、部落の共同の草刈り作業の時聞いたり、八森地域のばったり会った方に聞いたりした結果であります。その中の何点か、ご紹介させていただきます。

小学生の子どもさんを持つ父親の方は、ジオパークで子どもさんたちを集めて、火山の仕組みや地球の成り立ちを教えるようだけでも、これは小学校の教科書の中でも教えることではないかと。ジオパークでやる必要があるんだろうか、こういうお話をしておりました。また、もう1名のやはりお父さんは、将来、うちの子がそういうのを職業とするなら非常に有意義なことだろうと。でも、それ以外の職業に、私もそうなんだけれどもと、それ以外の職業に就いた場合、地球の成り立ちだとか火山の仕組みだとか、その実社会に出た場合、役に立つんだろうか、無駄なことではないかというような話でありました。また、驚くことに2名の方は、ジオって何ですかと。ジオパークそのものも初めて聞いたというお話でありました。また、茂浦地区に住む男性の方は、子どもの頃

から見慣れた黒い砂や岩が、今さら希少価値があるものだと、こう言われても何かピンと来ないと。そうしたら、その希少価値があると言われた時、そばへ行って見てみましかと、じっくり見ましかと、こう聞いたら、いや興味がないからと、こういう話でした。町長は、このアンケートの結果等からかなり理解度が上がっていると、このような答弁でございましたけども、本当に町民の理解が得ているのか。私はこう、ジオの推進協議会のメンバーの方々、自分のフィールドの中だけで活動しているような気がしております。なるほど、目の前の岩などを見せて、石を見せて講義をすれば、理解度はなるほど高まります。それこそ、この岩はマグマの地質で、長い間かかってこういう形になったとか、この岩は地球の地盤の隆起によって、海底の隆起でこういうなったとか、実際のものを見せて説明するわけですから、なるほど理解度は上がると思います。しかし、それにはそこに参加した人でなければ、興味を持ってそこへ参加した人でなければ、なかなか理解を得られることは難しいと。やっぱり協議会のメンバーは、積極的に自分たちの活動を、外へ出て各部落を巡回してもいいです。出前講座でもいい。それから、各集まりあれば、そこへ出向いてちょっと時間をいただいて、そのジオについて理解してもらおう努力をする、そういうことが積み重なって町民の理解、支持に繋がっていくんだらうと思います。私は、この活動がジオのメンバーに少し不足してるんだと思います。それが先ほど紹介したような意見になってくるんだらうと、こう思っております。

それから、今まで要したお金は4,200万円ほどだと、こう報告ありましたが、私なりに調べた結果で、平成25年度は総額で1,369万9,000円、平成26年度は1,257万8,000円、平成27年度は681万2,000円でありますけども、この平成27年の補助額のうち786万8,000円を翌年度に繰り越しております。これも問題で、実際に使用された金額の以上の繰越が発生してるということは、おそらく予算の編成時に当たって計画の誤り、もしくは周知に欠ける点があったのではないかなと思っております。仮にこの繰り越した分がそっくりジオの方に行ったらとすれば、この3年間だけで4,000万を優に超えるわけです。その前の平成22年、平成23年、平成24年分も当然プラスされます。そのほかに職員を2年間派遣しておった賃金、そういう諸々のものを加えると、かなりな額に達するんだらうと思います。

それで、町長はかなりの延べ人口で2万3,000以上、町にあったと。その2万3,000人のうち、町民は果たしてどのくらいの参加だったのか。それも非常に問題であります。

それから、深浦町と協議してきたという、今まで14回ですか、こう協議したとありま

すけども、私の調査によれば、平成25年度は費用を伴う深浦町との協議は一遍もございませんでした。それから、平成26年度も一遍も行われておりません。平成27年度に入ってから7月の1日に深浦町への協力依頼、これを行っております。それから、8月の6日、深浦町観光協会の協力依頼。この2回だけであり、この3年間で。ですから、ほとんど行っていないといっても過言ではないような状況であります。何かこう、答弁とちょっと内容が違うような感じがしておりますけども、その点について今一度ご答弁をお願いします。

- 議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- 町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

町民の22名の方からお話聞いたようでありまして、私ども先ほど申し上げたように、もっと幅広いアンケートの結果を先ほど披露しましたけども、そこら辺はちょっと見解が分かれるところがございますけども、このやっつてる中では相当理解度は上がっているというふうに認識しております。

それから、おっしゃったように地域にもですね自治会の総会に行って話をしたり、やっています。これ全自治体、まだ回ったわけではありませんけども、だから徐々にそういうものも、推進協議会の中では大事な課題でありますから町民向けのそういう理解をしてもらうような努力は、今一生懸命しております。

それから深浦町の協議は、これちょっと柴田さんが把握してるものとこれは相違がございます、これも。後からゆっくり日付と突き合わせてもらえれば結構ですけども、確かにやっています。これは表面上きちっと正式な場での話し合いの回数を申し上げましたけども、そのほかにも101観光連絡協議会で向こうの担当の課長と会った時の話とか、私自身、町長と別な会議で会った時の話とか、そういう場合も、これ公式に今挙げていませんけども、できるだけ多くの形でアプローチをしながら進めているということは間違いない事実でありますので、もし疑問があればですね、私の方でちゃんと日にちもきっちりしますので、後で担当の者からしっかり聞いていただきたいと思います。

それから、ジオパークが果たして子どもたちのためになるのかといっても、学校の授業というのは極めて幅広く勉強するわけですから、やった全ての教科がやがて全て役に立つというわけでもないだろうと思います。やっぱり我々ここに生きてる地球という大きな規模から考えると、やっぱり全体で気温が1度上がることによって我々の人間の存在そのものが脅かされる、こういうグローバルなやっぱり考え方やそういうものもで

すね、教えていくということもまたひとつ科学としては大事なことはないかなと思っています。それが教科書だけでやるのか、あるいは実際、大地というグラウンドに出てそういうものを肌で感じていくのか、そういうものはやっぱり子どもたちにとってはまた何かの形でそれが興味を持ったり、あるいはまた、やがてプラスになっていく要素というのはあると思いますので、もう少し幅を広げて考えていく、そういうことが正にジオという大きなブランドを相手にしているこの事業の大事なところではないかなというふうに私は考えています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 私はさっき、費用を伴う深浦町との協議と、こう申し上げたんです。町長は、深浦町の町長と会った時話したとか、職員がまた向こうの観光課長と会った時話した、そういうついでのもは費用を伴わないんで、私が申したのは、あくまでも費用を伴う協議、こういうことをここで申し上げました。申し上げたつもりです。その限りにおいては、平成25年度から平成27年度まで2回しかないんです。これは担当課からいただいた資料に基づいて私言ってるわけですので。

それで町長は、もっと多くの方々からアンケートの結果に基づいて答弁したと、こういう話でございましたけども、町の全世帯二千いくらのうち1,500戸、そして回収率は3割にも満たない28.8%、この回収結果に基づいて町民の理解を得てると、こう結論づけるのは早計ではないか、こう思っております。本当であれば、ちゃんと聞き取り調査っていうのが一番やっぱり重要なだろうと。私は22名の方しか聞けませんでしたけども、この3割の方の回答で理解を得てると、こういうのは早計だと思います。この点について今一度答弁お願いします。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） はばったい言い方ですが、アンケートで取った数と22人では、数の差は相当開きがございます。できるだけ多くの方から取ったという自負はあります。ただ、さっき申し上げた中では、全町民から理解を得たかは計り知れないと、こういう表現をしております。しかし、前と比べて理解度は数段上かっているんだと、こういう話をしました。だから全町民から理解されてるとかということになりますと、これ全町民一人一人と話したわけではありませんので、そうはいかないわけですがけれども、総合的な今まで我々が把握した状況の中では着実に理解度は上がっているよと、こういうことで捉えていただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 少なくとも半数以上の町民の方々からやっぱり理解して支持していただくために、やっぱり協議会のメンバーも積極的に外へ出て、自分たちの活動をPRし、その支持に努めていただきたいと、こう思います。

これで私の第2問目の再質問を終わります。答弁はいりません。

○議長（芦崎達美君） これで6番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。再開は11時より行います。

午前10時54分 休 憩

.....
午前11時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号10番山本です。通告に基づいて一般質問をいたします。

はじめに、水産振興策等について質問いたします。

昭和50年代、漁業の繁栄期で、北部漁協の水揚げ額は22億円を超えていたと記憶しております。自分の記憶では、当時、底曳網漁船が19隻、イカ釣り漁船が16隻ほど、一本釣り等の小型漁船が60隻ほどが操業しており、厳冬のマダラ、早春の赤テリ、五月のマス、夏のマイカ、秋のヒラメ・カレイ、師走のハタハタと、旬に合わせた魚種がきちんと漁獲対象として漁獲され、漁業者は大いに潤っておりました。

ああ、あれから40年、マス流し網やマイカ釣り漁船の廃業に始まり、マダラの減少やハタハタの減少、後継者不足などにより、昨年の水揚げ額はついに6億円台まで落ちております。漁業者数も120人程度と、かつての水揚げ、漁業者数とも3分の1となって、漁業の衰退が著しい状況になっております。

資源減少の理由は、海洋環境変化や獲り過ぎによる資源枯渇など様々な意見がありますが、学者でもはっきりした原因は分かっていないようです。魚を増やす簡単な方法は、獲らずに増えるのを待つか、漁獲量の制限が考えられますが、今でさえ漁獲量が少なくなっているという状況にあっては、その対応することは経営上、大変困難なことです。そういった対応できずにきたため、底曳網漁業の経営は一段と厳しい状態に陥り、昨年2隻がついに廃業に至っております。今後さらに少ない資源の争奪戦で、いかに経営を

維持し最後まで生き残るかが、サバイバル状態となるのではと心配でなりません。

また、小型船の漁業も、赤テリ等の漁獲量の減少に伴い、減収分の埋め合わせを漁業者自身の努力によって延縄漁業を発展させ、トラフグやアマダイ、マグロなどを獲ってきましたが、その有望なマグロさえも国際的資源減少が叫ばれ、現在、30キロ未満のマグロの漁獲制限をされるなど、小型船の経営も厳しい状況となっております。そのような状況から、ハタハタ漁業に比重がかかって、ハタハタ資源も再び心配される魚種になってきています。

こうした状況が続いている過程にあっても、町では今まで、水産振興施策として漁港整備、荷捌き所・冷蔵庫整備支援、ヒラメ養殖導入試験、アワビ・ヒラメ放流支援などを行ってきましたが、漁業収入が増えていないことや新規参入者が増えてないことを実態として考えれば、漁業振興策の見直しをする必要があると考えます。その見直しのため、現況の漁業の実態はどのような状況にあるのか質問いたします。

そして漁業は、漁法により対象魚種が違うために資源管理が難しく、支援の内容は大変難しいと考えますが、現在実施している沖合漁業・沿岸漁業の振興策はどのようなものなのかお尋ねします。

また、現在のままでは町の漁業衰退の一途が危惧されます。町の主要産業である漁業が活気を取り戻すための担い手対策、新規漁業の構想を考えている漁業者からの支援、提案があった場合の対応について質問します。

次に、特殊詐欺防止についての質問をします。

特殊詐欺とは、年度ごとの認知件数や被害額が増減するものの、手を替え品を替え、依然として大きな被害が発生している状況です。特殊詐欺とは、振り込め詐欺とそれに類似する手口の総称で、現在、振り込め詐欺は、オレオレ詐欺、架空請求詐欺など、振り込め詐欺以外の特殊詐欺には金融商品等取引名目などの詐欺があり、その手口は巧妙かつ多様化しています。被害者のうち高齢者が約8割を占め、その結果、特殊詐欺は高齢者の財産を奪うだけでなく、家族間の信頼やこれまで日本の培われてきた安心・安全の諸制度への信頼を悪用して人の心を傷つける、極めて悪質な犯罪となっております。

そこで、迷惑電話チェッカーと呼ばれる自動着信拒否装置の設置。これは警察などが持つ悪質商法等の犯行使用電話番号をデータベース化し、登録された迷惑・犯行電話番号を判別し、赤点滅で利用者に通知する機器です。登録されていない電話番号は着信拒否に設定ができ、各地の警察や他の利用者から通報された迷惑・犯行電話番号をもとに情

報が毎日更新され、迷惑電話を拒否することができます。これらが公表されたことや、国の地方消費者行政推進交付金などを活用し、全国の多くの自治体がニセ電話詐欺対策を始めています。

特殊詐欺被害を未然防止するため、特に被害を受ける可能性の高い高齢者に対し、特殊詐欺被害防止機能付電話の設置の費用の補助の考えはないでしょうか。

以上2点、よろしくご答弁願いたいと思います。以上です。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本優人議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに「水産振興策等について」であります。

9月に入り、いよいよ底曳き漁が再開され、カレイを中心に水揚げされており、漁港も活気づいてまいりました。これから冬にかけて、ハタハタやマダラなど、漁本番を迎えることとなりますが、今年が豊漁であることを願っているところであります。

それでは、はじめに「現況の漁業の実態」についてお答えをいたします。

まず、日本全体の漁業生産量は、昭和59年の1,282万トン、生産額で2兆9,800億円をピークに年々減少の一途をたどっております。これは、二百海里経済水域への移行や水産資源の減少によるものと見られ、平成24年には生産量で62.2%減の485万トン、生産額で52.5%減の1兆4,165億円にまで落ち込んでおります。その後、6次産業化の推進やブランドフィッシュによる高付加価値化の影響からか生産額の上昇が見られますが、生産量・生産額ともに依然として低い状況にあります。また、生産量ピークの昭和59年には43万9,490人いた漁業就業者も年々減少し、平成26年には17万3,030人と、26万6,460人も減少しております。

秋田県を見ても同様で、漁業センサスによると、平成20年の漁業生産量で1万1,809トンだったのに対し、5年後の平成25年には34.7%減の7,713トン、生産額では42億6,700万円だったのが、25.5%減の31億7,700万円、漁業就業者数も1,263人から1,011人まで減少しております。

八峰町の漁業については、山本議員がおっしゃるとおり、魚価の低迷や漁業用資材・燃油価格の高騰によるコストの増加により、漁業所得は減少しているのが現状であります。これらにより安定的な漁業経営が困難な状況であることが、後継者や就業者不足の要因の一つとなっていると推測しております。

町の漁業者数を見ると、平成15年が154人、平成20年で134人、平成25年で123人となり、年々減少の一途をたどっております。

一方、漁業生産量を見ると、平成20年で2,664トン、平成26年で1,181と、6年間で56%近く落ち込んでいるのが実状です。これは秋田県内全域で言えることではありますが、水揚げされる魚介類は、少量多品種で漁獲ロットが小さく、盛漁期が短いのが特徴で、そのため大半が鮮魚での出荷であり、産地価格が不安定になっていることから、今後漁業所得の向上を図るためには、活魚出荷の体制構築やブランド化による新たな販売戦略の推進が重要であると考えます。

平成27年には、北部地区においても「浜の活力再生プラン」を策定し、既に認定されているということから、各支援事業を活用しながら漁業・漁村の活性化に向けた取り組みを行うこととしております。

なお、「浜の活性化プラン」は、漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化を目指し、漁業者が主体となって5年間の具体的な取り組みを実施するための総合的な計画で、5年後に所得を10%以上向上させることを目標としており、北部地区の計画として、一つは収入向上の取り組みで、具体的には、漁獲量の増大を図るため、種苗放流や海底耕耘による資源管理をすること、高品質化を図るため、生き締めや活魚出荷により付加価値を向上させることとしており、もう一つがコスト削減の取り組みで、具体的には、省エネ型エンジンや漁具・加工機器を導入すること、船底清掃やメンテナンスを強化することとしており、これらを計画どおり実践することにより、国の補助金が優位に受けられるという利点があります。

次に、「実施している沖合、沿岸漁業の振興策」についてですが、施策や支援策の分類が難しいことから、漁業振興策についてということで回答させていただきます。

現在の取り組みとして、国では持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援するため、平成27年度補正で「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を創設しております。同じく平成27年度補正で、中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者が取得し、当該漁業者にリースする取り組みを支援する、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」を創設しております。同じく平成27年度補正で、今紹介した2つの事業により、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等で融資が可能となるよう支援する、「水産

業競争力強化金融支援事業」を創設しております。

県で実施している漁業振興策については、国が進める「浜プラン」へ集約された事業もあることから、漁業者への直接的な金銭補助はありませんが、漁船の更新、機関換装などの高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援するための利子補給を行っております。また、水産振興センターでは、資源を守り生かす漁業の実現のための研究による全体的な支援活動をしております。

町としては、つくり育てる漁業による漁獲量の安定化を図り、持続的な漁業の発展を支える担い手の確保と育成を進め、水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大を重点的に推し進めるとともに、浜の活性化プランを支援することで漁業振興を図ってまいりたいと考えております。

現在、町は獲る漁業から育てる漁業へ転換を図っており、県漁協が実施するヒラメ・アワビの放流事業に対し補助金を交付しております。また、町主催で「少年少女水産教室」を開催し、サケの稚魚放流を行っているところです。また、漁業者支援として、漁獲共済掛金の一部補助を行うとともに、県漁協に対し、「漁業経営安定資金貸付金」として原資の貸し付けを行っております。

その他、ハタハタ漁期の前に、斜路の浚渫作業の実施、水産業に従事またはこれから水産業に従事する人が技術習得等の研修を行った場合に補助金を交付する、「商工水産業人材育成事業」の創設、漁港や漁船、漁港集落を高波などから守り、水産資源の保護育成を図る魚礁の増設工事や海底耕耘などについても、負担金を拠出し県営事業として行っているなど、多くの支援を行っております。また、昨年北部地区で策定した「浜の活力再生プラン」が計画どおりに完遂されるよう、県と連携しながら支援してまいります。

なお、今後も県や漁協、水産関係機関と連絡を密にしながら、必要に応じ、町独自の水産振興のための支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、「担い手対策や新規漁業対策」についてですが、現在国では、将来にわたって漁業が持続的に発展していくために、意欲のある新規漁業就業者の確保が重要であることから、新規漁業就業者総合支援事業を創設しております。その一部を紹介しますが、漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対して資金を給付する青年就業準備給付金事業で、ほかに、漁家子弟を含む新規就業者の漁業現場での実地による、最長3年までの長期研修を支援する新規就業者確保育成事業、漁業活動に必要な技術や知識習得を

支援する技術習得支援事業などがあります。

また、県の取り組みとして、今年創設した「秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業」があります。漁業の担い手の確保育成を図るため、就業希望者に対する技術研修を実施するほか、技術習得を終え自立を志向する者に対して経営安定に向けた支援を行うことを目的に創設したもので、漁業に興味を持つ者を対象に、2泊3日の体験学習を行う「秋田のトライアル事業」、先達的漁業者により10日から2年までの実践研修を行う「秋田の漁業担い手育成事業」、漁協が船をリースまたは修繕して担い手に貸し出しする「秋田の漁業がんばる担い手応援事業」などで、事業年度は平成31年度までとなっております。

町としては、県や漁協と連携し、漁業者に対する国・県の支援事業について周知を図るとともに、町の補助事業として昨年創設している、水産業に伴う研修費用の一部助成事業、「商工水産業人材育成事業」の活用をPRしてまいります。

次に、特殊詐欺防止についてお答えをいたします。

特殊詐欺とは、電話や電子メールなどを使って、面識のない被害者と直接会うことなく、架空の事実や様々な口実を用いて、現金を他人名義の預貯金口座へ振り込ませたり、直接受け取るなどの方法によってだまし取る犯罪の総称です。

秋田県警察本部によると、平成27年における秋田県内の特殊詐欺の被害状況は、認知件数、被害額ともに前年より減少しているものの、オレオレ詐欺による被害に減少は見られず、架空請求詐欺による被害が増加するなど、依然として深刻な状況にあるとしております。このようなことから、秋田県警では、特殊詐欺を撲滅するため、引き続き諸対策を推進することとしており、能代警察署では、金融機関やコンビニ等を巡回指導するとともに、駐在所では、定期的に「特殊詐欺ニュース」という、特殊詐欺の被害防止チラシなどを全戸配布しております。また、能代市山本郡内の郵便局では、特殊詐欺防止を呼びかける「STOP！特殊詐欺！タウンメール！」というはがきを郡市内の各世帯に配布する活動を、地元企業、自治体、警察署と連携して行っております。

本町では、特殊詐欺情報を入手するたびに、町防災無線等を活用し、特殊詐欺の被害防止を呼びかけるとともに、消費生活相談員を配置し、消費者行政相談窓口を常時設置しております。消費生活相談件数は、平成26年度9件、平成27年度3件でありましたが、特殊詐欺に関する相談はありませんでした。

「高齢者に対し、特殊詐欺被害防止機能付電話の設置費用を補助する考えはないか」

とのご質問であります。特殊詐欺被害防止には通話記録が有効であるとのことから、通話録音機器を貸し出している市町村が秋田県内に9市町村ありますが、山本議員が提案する「特殊詐欺被害防止機能付電話」への購入補助制度を設けている市町村はありません。全国的には本制度を設けている自治体もあり、被害防止機能付電話も各メーカーで販売されているようであります。青森県十和田市では、本年度、「特殊詐欺被害防止機能付電話設置補助金交付要綱」を制定するとともに、1万円を上限として設置費用の2分の1を補助するための予算を100万円計上しましたが、現在、実績はゼロとのことです。補助制度を創設する前に、高齢者の機能付電話購入についての意向調査を十分に行うことが重要であるとの助言も受けておりますので、補助金制度創設については、本町の高齢者に対し特殊詐欺被害防止機能付電話の需要調査を行い、その結果をもとに判断したいと思っております。

特殊詐欺はますます手口が巧妙化しておりますので、これからも警察、金融機関、行政が連携して、特殊詐欺撲滅運動を展開してまいりたいと考えております。

○議長（芦崎達美君） 10番議員、再質問はありますか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 答弁の中で、浜の活力化プランというものが漁協等から出されていると思うわけですが、その活力プランの策定の中にですぬ町の方の担当が入ってその協議されているものなのか、まず伺いたいと思っております。これ事務的な話になるので、町長が全て分かっていない部分については担当職員の方でもよろしいので、よろしく答弁ください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。米森産業振興課長。

○産業振興課長（米森伴宗君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

浜の活性化プランは、北部と中央と県南の方に分かれておまして、それぞれ計画が違います。それで北部の方では、漁協の方にその地区の関係者が集まりまして計画を作成しております。作成の基となるものについては、北部漁協さんの方で作成し、それを基に話し合うという形で計画が出来上がりました。様々な漁業関係者から意見が出され、意見をまとめたわけですが、それについては役場の担当者も出席し、意見を述べてこのプランを完成させております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 漁協全体が秋田県で一本化ということで非常に、八峰地区だけの問題で捉えられない部分があるわけですが、現実にはですねプランの中に、例えば生き締めを出荷を行うとかですね、高品質化のいろんなブランドフィッシュを出すとかですね、たぶんそういうふうな部分が入ってると思うわけですが、現実的にそういうふうな行為を今までやってるのかどうかという問題だわけですよ。単に職員等の一部がですね、それを文書化して予算を得ようとしているのではないかと。漁業者自身がそれについてこななければですね、そのプランは絵に描いた餅であってですね、漁業者が本当にそれをやられるという意識のもとにそのプランが出てきたのかどうかということを、まず伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

このプランはですね、確かに従来と違って独自にやっぱりその地域地域ごとに、今話したように3地区ごとにまとめられていますけれども、地域の課題について地域の漁業者がやっぱり考えて計画を挙げていると、そういうことで今回スタートしております。確かにおっしゃったように、果たして今までやってこないことができるのかということもありますけれども、漁業者としてはそういう新しいところに切り込んでいかないとこれから大変だよということで、自分がた自らプランの中にそういうものを織り込んでおりますので、それはそれとしてこれから5年間ですけども、それに向かって漁業者も頑張っていくということだと理解しております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 冒頭の質問事項でですね現状のことをいろいろ言ったわけですが、資源が減少している中で、確かにブランド化して価格が高くなれば所得の増加には繋がるわけですけども、現実には資源が少ない部分をですね、ブランド化をするにしても活魚出荷にするにしても、少量になるわけです。その少量に対して、その施設設備なりその対応が十分にやっていけるのかどうか、その辺の見極めをしないとですね、結局は施設設備にばかり金がかかり、その負担がまた漁業者の方にしわ寄せが行くというふうな結果になりはしないかというふうなことを危惧するわけです。その辺の事情については、もし町長の方で認識があれば伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今おっしゃったような意見もあるということで、漁業者の方にも

お伝えをしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） それから、秋田県のがんばる漁業ですか、担い手事業、これについて制度的にもうつくってあると思うわけですが、これの応募っていうか実績等は、現在までにあるのでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 休憩いたします。

午前11時29分 休 憩

午前11時29分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

当局の答弁を求めます。米森産業振興課長。

○産業振興課長（米森伴宗君） それでは、ご質問にお答えいたします。

この秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業については、新規事業で平成28年度から平成31年度までの事業となっております。

なお、これまでの今年度の実績については、大変申し訳ないんですが現在確認しておりません。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 確認してないってどういうことですか。いないってことなのか、せいぜいあっても1人か2人、仮にあってもです、これ、農業の担い手の事業と同じ制度はずだすよ。それで1人もいないのかいるのか、その程度ぐらい分かるんでないですか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。米森産業振興課長。

○産業振興課長（米森伴宗君） 大変申し訳ございませんでした。この事業の主体は、県、それから漁業協働組合ということになっておりまして、こちらではないことをまずひとつ申し述べておきたいと思います。

それで、現在の町としてのこの事業の活用者はいないと判断しております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 結局、今まで漁業版の担い手は1人もいないということなわけ

ですね。非常に残念なことです。担い手が全くいないような状況が今後も続く心配があるわけです。そこでですね、私は、これまで水産予算の多くは、防波堤の嵩上げとか荷捌き所の整備、これらのハード的な部分に多く予算がまず使われていたわけですが、それはそれとして漁船の安全面や荷揚げの軽減とか、そのためには必要なことでありますけれども、その部分をやっても漁業収入には全然結びつかないわけでありましてですね、私は漁港、漁場予算を使ってですね静穏域を設けて、岩ガキやアワビ、なまこなどの養殖をするような静穏域の必要性を感じるわけです。そうしないとですね、いくら漁港漁業に頑張れといってもですね、漁港漁業に参加するにはものすごい金額がかかるわけでありまして、それについては、いくら担い手さ金を貸しますよ、始めてくださいと言ってもそれは無理なわけで、だとすれば沿岸の漁業から始める。そのためにはですね、漁場を、沿岸漁場の整備が必要だというふうに考えるわけです。そういうことで考えますとですね、今沿岸はサンゴモと、これ生物ですけどもサンゴモという生物に岩礁が覆われてですね、それが磯焼けという状況になっているわけです。その磯焼けを解消するために、北海道等の例ですがコンブ漁場でよくやってるんですが、チェーンをその岩礁の上を引っ張って、サンゴモというものを剥離したりですね、あと高圧洗浄水の吹き付けてですね、そのサンゴモを剥ぐと。その新しい岩から海藻を生やすというふうな取り組みをして効果を上げているわけです。そういうふうなことをすれば、何ですか、海藻のつきやすい岩場になるというふうなことであってですね、そういうふうな事業等も必要なのではないかと。なおかつ、今まで単なる漁船保全のための嵩上げ、漁港の拡充というふうなものだけしか見えなかったわけですが、そこに静穏域をつくるような漁港の捉え方でもいいのではないかと。要は、静穏域とですね沿岸漁場の整備という両方の面で、今後は水産振興というものを考えていただきたいというふうに思います。その辺についての町長の方の考えを伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かに漁港であるとかそういう施設関係は、これは計画的にやらないと一挙に1年の計画でできるわけではありませんので、計画を得ながら今まで事業を進めてまいりましたが、今議員からご提言があったように、この海域での養殖事業を考えた場合は、ほとんど外洋での養殖というのはなかなか今難しい状況にあります。そういう意味では、今提案あったようにそういう静穏域を確保しながら、岩ガキであるとかアワビであるとか、

あるいはなまこであるとか、そういうものが根づいて漁獲できるような環境を整えることは非常に大事なことだと思っています。漁協の方でもそういう考え方を持ってるのでございまして、先頃、町の方にも要望書を出されましたけども、県の方にも漁協として県の方にそれを提案をしながら、県の方でもこれから検討しながらいきたいというふうな話をしておりますので、それがうまく進んでいけばいいなというふうに思っております。

それから、今、岩の藻場の整備ということで、サンゴモをとってですね、そして魚貝類が付きやすいような状況にするという事業もあるということは、私ちょっとこれ勉強不足で分かりませんでしたので、そういった点についても今後会議等あれば、こういうふうな方法も提案されてますということについても触れていきたいなというふうに思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 沿岸漁業の振興は、担い手対策に非常に有効と考えるわけです。沿岸漁業が発展すればですね、船外機程度の設備投資で漁業が着漁できるわけでありまして、そこからまた漁船漁業に移行すればいいなということだわけですが、そのためのもう一つの手段というか、そこまで沿岸漁業をさらに発展させるためにですね、現在、ハタハタ漁、定置網やわかべ網、刺し網という3つの漁法でハタハタ獲っているわけですが、わかべ網という小型定置ですね、と刺し網は、漁港の近く、あるいは漁港内で操業されているのが現状であります。理由はですね、12月の時化早い時でありまして、より安全に出漁の機会を増やすためと、使う船舶が船外機船という小さい船だという理由で、そういうふうな港内若しくは漁港近くでやってるわけですが、そのハタハタ漁の水揚げの多くはですね、その漁港内の操業による部分が多いのであります。ですから、外海から獲った部分のハタハタの漁獲量というのは非常に少ない。一方、定置網はですね外海での現在操業しておりますけども、漁港が拡大することによって漁場が砂で埋まって浅い状態になってるわけです。その浅くなったおかげで、波が立って操業の機会が少なくなる。要は出漁日数が少なくなってしまって、操業が、漁獲量が少なくなっているというふうな状況であります。

そういった状況を認識いただいてですね、最近、漁業者からの一部、一部の漁業者ですが、定置網の漁業者からこんな話をされました。定置網を漁港内に設置したいということであります。先ほど前段で申し上げたように、静穏域を設けることによって定置網

も漁港内に類似したところで漁獲できると。まあ現状の漁港内では、おそらく定置網の設置というのはかなり難しいのでありますが、静穏域を拡充・拡大することによってですね、その漁港に近い静穏域でハタハタ定置を営むことも可能となる。ですから、先ほどの前段で言った静穏域の拡大・拡充というふうなこととですね、漁業者のニーズと合致するわけでありまして。ですから、今後静穏域をつくるというふうな方向性になった場合、定置網の港内設置、静穏域内の設置というふうなことの希望もあるということをご認識していただきたいということでありまして。

それともう一つの意見はですね、キス・カレイの沿岸漁業での漁獲が非常に少なくなっております。要は漁種自体が非常に少ないのであれば、漁場がその分空いてるということでありまして。環境が悪いためにですね、特にきれい好きなキスは、きれいな海底でないと住めないわけで、今は現状は操業者が少なくなってますね泥で覆われているためにキスが生育できないと。かつてキス網漁業者が十数隻いて、それでもちゃんと生活をできていたものが、今、一、二隻しかいないのにキスは増えてない。結局は環境が悪くなっているということです。そういうふうに海底に空きがあるのであれば、ハマグリやホッキやそういう貝類を放流してですね、新しい定着性のものを放流して再生産できる試験をしてみてもいいのではないかとというふうなことであります。

もう一点、今、刺し網で混獲として獲られているサケ、秋サケであります、これをですね前浜に定置網を仕掛けて合法的に漁獲したいというふうな意見もあるということでありまして。

そういうふうに漁業者の一部の人の考えですが、漁業収入を増やせる機会はいろんなアイデアがあるわけで、その辺についてすぐどうこうということではありませんが、いような漁業調整の問題もありますし、漁業調整委員でもあるこの辺の提案をですね、町長の考え方を是非聞いておきたいなと思っております。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほど、ハタハタ漁から含めた、今の漁協内外の状況についてお話がございました。そして先ほども、そういう状況から新しく漁場としてつくれるような場所を、やっぱりつくるべきだという提案ありましたけども、それは漁協の内部でもそういう検討はされていまして、具体的に県の方にも要望が上がって、県・国の方にも要望が上がっていますし、町の方にも来ていますので、この後、その実現に向けてはお互いに協力しながら頑張っていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

あと、いろんな提案ございましたけれども、確かにキスが少なくなったのは環境のせいなのかもしれませんが、私もそこまでは断定はできません。ただ9月に、ダイワという釣具会社の主催で峰浜の海岸でキス釣りの全国大会が開かれるというような状況なので、果たして釣れるのかなとちょっと心配はしていますけども、そういう今の環境なのかなと今改めて認識をしました。

あと、ハマグリとかホッキの放流などについても、この後ですね水産振興センターとかそういうところも情報を集めながら、可能であれば、これはもちろん漁業者と一緒にやるというものでないとなかなかできないわけでありまして。それからまた、秋サケの問題についても、たまたま真瀬のサケ・マス生産組合が解散されて、今、放置された小屋が解体という今状況になっているわけでありまして、改めて漁業協同組合がそういう資源を復活させるために取り組みをして、そしてその上に立って前浜で定置などで秋サケを揚げるとかというのと連動していけば、非常にいい事業ではないかなと思っております。そういう意味では、この後、漁業者の方との話し合いがあればですね、そういう話も私の方からもしてみたいなというふうには思っています。

それから、先ほど漁港内での定置の問題ありました。ハタハタの定置の問題ありましたが、これは今の漁協の内部からいって定置はちょっとできないので無理ということですので、さっき申し上げたとおり、新たにですねそういうものが可能な場所をこれから作り上げていくということが必要ではないかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） ハタハタの定置についての漁港内の操業はすぐにはできないと、それは重々理解しておりますが、今後高齢化する漁業者のためにもですね、静穏域をもし設置するようであれば、漁港の安全な波の立たない状況で操業させるというのもひとつ安心漁業のチャンスではないのかなというふうに思います。そうすれば90歳ぐらいまでも操業できる漁業者がいるかもしれません。

それとちょっと戻りますが、先ほど提案したような話、漁業について最近いろんな予算的には町の方では支援はしておるようで、それはありがたいことではありますが、現実には合併してからですね、やはり北部地区の漁業者とのコミュニケーションが役場ととられていないのではないかなと。やっぱりもう少し積極的に関与してですね、本当に何が困ってるのか、こういうふうなことを町の方では考えてるし、支援もする用意があ

るよというふうな積極的な呼びかけなり協議をしていただきたいということだわけですが、その辺、町長の考えをお願いします。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かに県漁協一本になってから、各地域別のそういう課題についての話し合いといたしますか、そういうものは少し前よりはやっぱり薄くなったのかなという気はしておりますので、今指摘されたように、この後ですね十分意思疎通を図るように頑張ってもらいたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 是非、八峰町の漁業の衰退を何とか食い止めるにはですね漁業者との協議の場を設けてもらいたいということで、質問を終わりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問はありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 多機能電話という長たらしい名前なんですが、これ、被害がないということではありますが、これについては高齢者の説明不足なのではないかなと。十和田の方で先ほど何だっけ、実績がないということだわけですけど、現実には十和田に限らずあちこちで被害が起きて、今朝の北羽にも金の受取役の逮捕の話がついてましたが、高齢者のごまかされる電話っていうのは、おそらくナンバーディスプレイのないような電話がほとんどなんでねえがなと。普通はナンバーディスプレイさえあれば相手の電話番号が表示されるわけですし、詐欺を行う者の電話っていうのはほとんどが非表示というふうな状況にあると思うわけですよ。そうすれば、たぶん黒電話が未だにあるとか、そのナンバーディスプレイでない電話になっているんだろうというふうなことだわけです。そうすれば、それさえ、その電話、ナンバーディスプレイの機能が付いてる電話ぐらいに替えてやればですね、被害防止にはかなり効果があるのではないかなと。番号が表示にならない電話には出ないと。それともう一つは留守電機能付きというふうな方法があるわけですが、留守電、常にしておいて絶対電話には出ないと。本人の聞いたこと、ある声でなければ出ないような対策という、そういうふうな高齢者向けの何と言うんですか、言葉で説明できるような、説明不足が結局需用の要請に出ないのではないかなと私はそういうふうに思うわけですが、もちろん意向調査を必要なわけですからその結果を待つてやることは必要であります、その前にパンフレットだけでなく高齢者の集会があるたびに電話の重要性というものを説明する気があるのかな

のか、その辺をお伺いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

幸いなことに、今、八峰町で特殊詐欺の被害に昨年は記録されておられません、という状況です。

それから、先ほど、多機能機能付きについては十和田市の例を申し上げましたけども、そういう需用があるのかどうかですね少し私の方でも調べてみたいと思います。ただ、内部の検討の話の中でですね、この今の自動通話録音機能付いたやつも県内で9市町村でやって支援してるところもありますけども、平たく言えば、こういうものに関心を持って付ける人は逆に被害に遭ってた人方だと、むしろこういうものにも関心を示してくれない人が逆に被害に遭ってるんだという話もあったわけで、我々としては何か兆候あったりすれば防災無線で呼びかけたり、あるいはまた、ことぶき大学の中で話したり、様々な場で啓蒙していくということが非常に大事ではないかなと思っております。

いずれ県内でいろんな取り組みしてるところもありますが、必要な実態を我々としても把握してからですねそれに踏み込んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（芦崎達美君） 10番議員、時間が来ましたが、一言だけ許します。ありますか。

○10番（山本優人君） ありません。

○議長（芦崎達美君） これで10番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時より行います。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番議員の一般質問を許します。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 2番笠原吉範です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。午前中、柴田議員の方からも移住・定住に関する質問がありましたが、私も移住・定住に関連した質問をさせていただきたいと思ひます。

本年3月定例議会の一般質問で移住・定住希望者の雇用について質問をいたしました
が、今回は移住・定住者の住まいについて質問をさせていただきます。

八峰町は、保育料・給食費助成事業や医療費給付事業など、いわゆる子育て支援が充
実しており、移住・定住の問い合わせが多いと聞いています。

そこで、「定住促進空き家改修事業」を利用して八峰町に移住計画をしているのは、
何組で何人いるのかお尋ねします。

また、町のホームページによると、当該事業で利用できる空き家は6日現在、一つも
ありません。これでは、いくら子育て支援を充実させ移住者を募っても、住むところが
なければ移住・定住には繋がりません。本事業に登録する空き家が増えない要因は様々
あると思われませんが、空き家内に放置されている家財道具等の撤去もその一因であると
考えられます。

そこで、移住・定住の促進のためにも対象物件を増やす必要があると考えます。空き
家内に家財道具が放置されている場合が多く目につきます。これらの撤去費用を助成す
ることで対象物件が増えると思いますが、町長の考えをお尋ねします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 笠原吉範議員の「定住用促進空き家改修事業」についてのご質問
にお答えをいたします。

はじめに、「八峰町に移住計画をしているのは、何組で何名いるのか」というご質問
であります。定住促進空き家改修事業は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基
づく地方創生事業の施策として、国庫補助金や県補助金を活用して平成27年度から行っ
ております。平成27年度に改修された空き家は6戸で、本年度までに移住・定住された
方は6組14名となっております。平成28年度でも6戸改修することにしており、現在、
移住を計画している方は6組10名となっております。

次に、「家財道具等の撤去費用を助成することで、対象物件を増やす」というご提言
であります。定住用促進空き家改修事業により、移住・定住される方は、この2年で
12組24四名に上る見込みであり、着実に成果を上げておりますが、先ほどのとおり、こ
の事業は国・県補助金を活用しておりますので、どうしても予算の範囲内での事業戸数
となってしまいます。また、所有者から町が10年借り上げて移住・定住者へ賃貸する方

式を取っているため、町に公営住宅並みの管理責任も伴います。このため、耐震性や耐久性を兼ね備えた物件に限られることもあり、現在ある住宅用空き家278件のうち、今後改修して賃貸できそうな物件は、そう多くはないと見込んでおります。

さらに、昨年までに相談が寄せられて改修された6戸については、移住・定住者にそのまま使用できる家財道具等を選んでもらい、不要な家具等については所有者から廃棄していただいております。また、今年度整備予定の6戸も、所有者から廃棄していただく予定となっております。町が借り上げるとなると、所有者には10年分の家賃も約束されることから、家財道具等の廃棄は所有者にお願いしております。

定住用促進空き家改修事業については、これまで計画どおり順調にきておりますので、家財道具等の撤去費用の助成制度は、現在のところは考えておりません。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 2番議員、再質問はありますか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 再質問させていただきます。

8月29日の議会全員協議会で提出された、この八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略概要版についてお尋ねしたいと思います。

移住・定住対策の1番の、その他の方針、移住者定住型リフォーム6件で約15人を見込んでいる。この6件15人の根拠をお知らせください。

そして2番目、若者及び子育て世帯支援住宅整備事業、これまでの取り組みが空欄になっております。何一つしていないということなのではないでしょうか。その2点をお尋ねします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木正志君） 笠原議員の質問にお答えします。

定住用空き家改修事業については、平成31年度まで、もう6戸整備したいと考えております。現在候補に挙がってるのが2戸で、残りの4戸については今後も募集をかけて、それが実際に貸せるものなのかどうか、今後3年かけて判断していきたいと思っております。

それともう一つ、若者定住用住宅の件でありますけれども、これについては町が直接建設するのではなく、建設事業者はその住宅を整備してもらって町がその補助金の一部を助成するという考えで創設しました。これについては、今年中に補助要綱を作成して、

本年度中に募集をかけたいと思っております。それで、その結果、事業者が誰も手を挙げないということになりますと、これは今度町が直接取り組めるものなのかどうか、財源も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

- 議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。
- 2番（笠原吉範君） 実はですね私も今、移住家族2家族をですね企画財政課の担当職員に紹介をして、移住の準備を進めてもらっているところであります。1組は東京から、30代の夫婦と子ども2人です。1組は能代から、これも30代の夫婦と子ども1人です。彼らがなぜ八峰町に移住したいかという気になったかというのがですね、やっぱり子育て支援が充実しているということが非常にですね、移住を決意させる一つの考え方になっているようで、せっかくこういうですね若い世代が、子育て世代がですね八峰町に興味を持って、SNSで発信したりですね、ホームページで発信したり、本当にこう担当職員は頑張ってるなと思います。ただ、いくらアクセス数が多くなったり、移住を希望してもですね、住むところがなければどうしようもないわけですよ。そういう意味でもですね、もちろん子育て支援住宅も早期に着工してほしいですし、この空き家改修事業のですね戸数も増やしてもらいたい。私の考えとしてはですね、やはり家財道具の撤去費用の一部を助成してですね、それを空き家の持ち主にですねダイレクトメールかなんかでですね、こういう事業をやっています、お貸しできるようであれば家財道具の撤去費用の一部を町が助成しますよといったようなダイレクトメールとかを送ればですね、1件2件反応があるんじゃないかと思えますけども、その辺はいかがでしょうか。

- 議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木企画財政課長。

- 企画財政課長（鈴木正志君） 笠原議員のご提案はもっともだと思っております。うちの方でも住めそうな物件は抑えてあるんですけども、果たしてその所有者が貸してくれるかどうか、そこあたりの確認から入らなきゃいけないということもあるんです。

それと家財道具等への補助金についてはですね、三種町さんで3年前から行っております。三種町さんは1年目3万円を上限に補助の制度を設けたわけですけども、1件も応募がなかったと。それで翌年度ですね8万円まで上げて募集したところ、2件の応募があった。今年度はまだゼロ件というところを見れば、決してその制度を設けたから

とって劇的に増えるかなという疑問は持っております。それでうちの方は、その補助を出さなくても順調に6件、毎年6件というふうな感じで推移しておりますので、推移しておることと、さっき町長の答弁にもありましたけれども、町が借りるとなると10年で300万、所有者の方にお渡しできるという家賃が入ることになりますので、何とかその中で処分をお願いしているのが現状であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 三種町でこの制度があることは私も知っていましたが、8万円にしたら2件の応募があったと。十分じゃないですか、8万円で2件増えるんだったら。私はそう思いますよ。1件でも2件でも増やして、1家族でも1人でも2人でも、町の基軸は人口ですから、8万円出して2件来たら十分じゃないですか。私はそういうことを言っているんですよ。どうなんでしょうかね。そう一度、この制度をつくってダイレクトメールを送るつもりはありませんか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

空き家が378件あるという話をしましたけども、いずれそれが全てですね借り上げることができるのかどうか、これは1件1件の確認も必要ですし、盛んに町の方でPRをしながらやってもなかなか十分に反応がないというような状況です。それからまた、借りる物件そのものもですね、どういう状態でもいいというわけにもまたいかないの、後々やっぱり町の方でしっかり管理するようなそういう今の状況からすると、やっぱりある程度限られてくるという状況です。したがって、この後、今どんどん空き家が増えてですね埋めるのを、人ばかりを増やせばいいんだという状況であればいいんですけども、そういう貸す場所と連動しながら進めていけないといけないわけでございますので、そういう改修のための予算であるとか、それと合わせながら募集をうまくかみ合わせながらいくと。なおかつ、だからその中でネックになっているのが家財に対する支援がないからだというふうな状況になれば、それはその時点で我々も考えていかなきゃならないわけですけども、当面うちの方の町の実態からいって、それがネックになっているという状況では今はないということになります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 私は先ほども言いましたが、町のですね担当職員も非常によく頑張っていると思います。情報発信、そして移住ツアーの企画等々ですね、八峰町に興味を

持ってくれる若い世代が大変増えているんだなということは、私も実感しております。しかしいくら興味を持ってもらっても、住むところがなければどうしようもないんですよ、町長。ここはですね思い切った施策を、未完であってもですね町主体で子育て支援住宅を建ててもいいんじゃないかというぐらいに私は思ってますけども、いかがでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

ご提言は受けておきますけども、できればやっぱり同時に仕事を確保するという民間の事業者のですね、そういう意欲にも応えていかなきゃならない問題もありますし、後々のやっぱり管理運営とか含めると、そういう力を借りた方がこの後はいいんじゃないかなと思ってますので、まだそこまで取り組んでませんけども、これから今企画をしながら頑張っていきたいと思っています。そういう状況を見ながらまた、いろんな手立てを考えていきたいというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 是非、担当職員の苦労を無にしないようにですね、何とか移住者を増やす、住まいを確保するために空き家改修事業でも子育て支援住宅でも積極的に取り組んでいただいて、来年度や再来年度とかですね、そういうのんびりしたことではなく、スピード感を持って仕事をして移住者を増やすような施策を練っていただきたいということをお願いをして終わりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁はよろしいですね。

○2番（笠原吉範君） はい、いりません。

○議長（芦崎達美君） これで2番議員の一般質問を終了します。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 4番手となりました、8番議員嶋津です。よろしく申し上げます。

傍聴の皆さん、いつものとおりにお出かけいただきましてありがとうございます。

さて、今定例会の私の質問のテーマですけども、地域の魅力について3点の一般質問といたしますか、特に優しい問題を提案したいと思います。

私たち大人は子どもたちに、地域や町の魅力を残したり、あるいはそれを伝える義務があると思います。それによって子どもたちは地域に誇りを感じ、将来、地域や町で頑張る人材になるものと信じております。私は子どもたちに、ICTなどの最先端の体験

をさせることも必要かと思いますが、自分たちの住む町の魅力を伝えることも、子どもたちの成長にとって有効な手段だと思っております。

今回1点目ですけども、1つ目は内水面漁業の改善についてお尋ねいたします。

白神山地と言えば、ブナ、あるいは山並みときれいな水に代表されるイメージがありますけども、町内の河川で育つ魚も当然町の宝だと思います。確かにアユの放流の際には、子どもたちも同席したりとかですね、やっていますけども、最近、海の方はどうか知りませんが、釣竿を持って川に向かう子どもの姿も見られなくなりました。ちょっと寂しいなと思っております。

そこで①番、今議会に計上のサケ・マス孵化場の小屋の解体の理由ですけども、建物の老朽ということで話されてましたけども、漁業上の理由はどうなんでしょうか。例えば、もうサケ・マスの放流はもう十分なんだとか、そんな理由をお聞きしたいと思いません。そして、その海の方の今後の考え方はどうなんでしょうか。

②番、町では水沢川に毎年、アユの稚魚を放流しているわけですが、今年の夏、天気がよくてですね、農業用水の方はダムがある関係上安定して水の供給できると思うんですが、川の方が大変水不足でした。まあ天気が続いたということでしょうけども。これにですね、ダムの水というのはほとんど農業用水の方に回るわけなんです。放流したアユが流れのない川で、わずかな水たまりの中でですね泳いでいる姿を見ました。ダムの役割としてはやっぱり農業用水が最優先かと思えますけども、もともとダムのない時は農業用水と川魚の成長のために欠かせないものであると思えますが、この川魚が成長して上流に向かえる、その程度の水をですねダムの方からいくらかでも放流してもらうことはできないものなのでしょうか、と思ひましてお尋ねいたします。

③ですけども、水沢川、ご存じのとおり二級河川です。で、かつては漁業権ありましたが、最近は漁業権ない川になってます。せっかく町でですねアユの稚魚を放流しても、心ない人方、不法に禁漁期間中にですね獲ったり、あるいは不法な漁法といいますか、刺し網だとか投網は禁止されてるわけですけども、こういう方々がいるということで聞いております。たとえ漁業権がなくても、県の内水面漁業調整規則というのがあるわけですが、その中でも規制は生きているわけですので、ルールを守るための看板の設置をご検討されたはいかがでしょうか。

大きな2つ目です。ブナの森の公園ということで、かつては言っていましたけど、今は何か名前が変わったようで水沢山ブナの森と名称変わってますが、その活用についてお

尋ねいたします。

一昨年(2019年)の7月の下旬の豪雨ですね、これの被害によって、水沢林道の方も被害がありました。途中には一般の入山を控えてもらう看板が掲示されて久しいわけではありますが、先日、山の方に行ってきました。林道はそれなりに維持されておりました。ここしばらくトイレは、沢水の確保ができないということで使用できないよって聞いてましたけども、行ってみたらトイレの方の水も出ておりました。また、台風の後でしたんでトイレのドアが飛ばされてました。そういうことでトイレの方は使用できる状態でした。そこでお尋ねします。

①番、水沢川は、ご存じのとおり林道と水沢川が並行して走る川なんですけども、あそここの水沢川の溪流は、やっぱりすばらしい風景が続くわけです。残念ながら途中落石があつたりとかですね、ガードレールなどが無いところが数多くありまして、是非改善を考えてみたらどうでしょうか。

②番、ところで町ではブナの森の利用者数をどのぐらいに見ているのでしょうか。何年前か前にあそこが秋田白神県立自然公園に指定されております。ところが指定公園に指定されると、草刈りなども県の方に許可をもらわなければいけません。煩わしいなど私思うわけなんですけども、それをクリアしないと散策道路の維持もできないわけです。町としてですね自然公園になったために弊害はないものでしょうか。

③番ですけども、私たちの所属する団体は森林ボランティア団体ということで登録してまして、水沢の山の雑木の山で下刈りをやっております。こういう団体あるいは個人の方がですね、ブナの森の散策道路の草刈りなど整備に協力したいという時、そういうボランティアが入る余地はないものでしょうか。

最後に3つ目ですけども、ポンポコ山公園の松くい虫のですね、枯れ木の処理についてお尋ねいたします。

公園は、松くい虫被害木でですね、至る所、まだ立ったままで枯れてるのがあります。先日の台風によってまたその枝が下の散策道路、あるいはグランドゴルフのコースのところに落ちてました。で、昨日行ってみましたら盛り片づけてる最中で、声をかけなくて黙ってきましたけども、幸いにして通行してる方々に怪我などの話はありませんが、非常に危険です。ということで心配してますけども、そこでお尋ねします。

①番、枯れ木の処理はいつ頃になるのでしょうか。

そして②番、昨年(2019年)の6月定例会の時に質問しましたが、公園の樹木が松枯れっていい

ますか松くい虫の被害で、木陰が年々少なくなっております。その対策。そして、夏場の対策についてお尋ねしたわけですが、調査するということでしたけども、その後の調査いかがだったでしょうか。

以上3点について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（芦崎達美君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 嶋津宣美議員のご質問にお答ひいたします。

はじめに「内水面漁業の改善」についてであります。1つ目の「今議会に計上のサケ・マス孵化場の小屋の解体の漁業上の理由は。そして、今後の考えは」についてお答ひをいたします。

サケ・マス孵化場は、昭和53年12月に現在地に設置したもので、サケ・マス等の維持培養を図るため、真瀬川漁業協同組合に無料で貸し付け、昭和57年度から本格的な孵化事業が開始されました。組合では、「やな施設」を真瀬川に設置し、サケを3,500匹採捕し、300万卵を人工採卵、孵化の上放流し、サケ資源の維持増大を図るとともに、町も孵化したサケの稚魚を地元小学生が放流する「少年水産教室」を開催し、水産業の担い手確保の一翼を担ってまいりました。また組合では、発足当初から真瀬川に「アユ等の放流事業」も実施しており、現在も継続中です。

しかしながら、サケの孵化事業については、平成23年度に入り、実際に孵化事業を行っていた真瀬漁協の所属組織である「サケマス生産組合」が、赤字や従事する組合員の高齢化を理由に、継続は無理と判断し解散したことを契機に、孵化事業も休止となっております。それでも、町としては孵化事業の継続を望んでいたこともあり、再開を働きかけたところではありますが、やはり作業に携わる方の高齢を理由に、撤退するという結論に至りました。

現在、「サケ・マス孵化場」は建設してから37年経過しており、老朽化が目立つようになっており、屋根などの飛散が心配される倉庫の解体と、4カ所ある井戸の埋め戻しを行い、安全を確保するための補正予算を計上となりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、ほかの施設については、遊休施設再利用計画会議での協議をもとに、解体撤去の方向で進めてまいる予定です。

また、サケの孵化事業は実施されないものの、平成27年度から、町内の小学校4年生

を対象に、水辺の環境保全に理解を深めるとともに、魚の生態や水産業に対して関心を高め、将来の漁業及び水産業の担い手を育成することを目的に「少年水産教室」を復活させており、今年も4月に1万7,000匹のサケの稚魚を真瀬川に放流しており、毎年継続して開催する予定としておりますので、サケ資源の維持増大にも繋がっていくものと考えております。

次に、「水沢川に毎年町でアユを放流しているが、今年の夏の川は大変な水不足だった。ダムからの放水をすべきでは」についてお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、町と岩子桜の里との共催事業で、毎年6月に峰浜小学校5年生を対象に水沢川にアユを放流しており、今年度も10センチほどのアユを80キロ、約8,000匹放流しました。

さて、今年の水沢川は大変な水不足で、ダムから放流すべきでなかったかということですが、確かに今年の秋田県は7月と8月に30度を超えた日が32日と、気温の高い日が続いており、現在も高温の日が続いております。

水沢ダムは、土地改良事業の一環として、洪水調整とかんがいを目的に建設された防災・かんがいダムで、平成6年に完成し供用されております。したがって、洪水発生の危険性がある緊急事態を除き、通常時はかんがいのため、峰浜土地改良区頭首工管理責任者と連絡を密にしながら、計画的に放流を行っております。

放流量が最も多いのが5月上旬の代掻き時期で、それ以降9月上旬までは普通水量の放流を行い、河川の水位を一定に保つようにしております。また、清流水沢川を守ることもダムの役割と捉えており、水涸れの時でもアユ、ヤマメ、イワナ、川虫などが生きていくために必要な水を流し、河川環境を保全することとしており、河川の水量は少なかったにしろ、魚などの生息に影響が出るほどの水不足ではなかったのではと推測されます。

毎年1回、県のダム関係者と町、土地改良区などの関係者が集まり、「水沢川渇水調整委員会」が開催されますので、改めて河川環境の保全のための放流を依頼してまいります。

次に、「水沢川は二級河川で、漁業権のない川であるが、せっかくアユを放流しても心ない人に不法に荒らされている。看板設置を」についてであります。秋田県内水面漁業調整規則第6条で、「やな、刺し網、やす突き、投網」などの漁具または漁法によってアユなどの水産動植物を採捕しようとする者は、知事の許可を得なければならないと

定められております。また29条では、夜間の火光を利用する漁法、水中に電流を通じてする漁法、潜水具を用いる漁法などが禁止されており、これらに違反した場合は、6カ月以下の懲役若しくは19万円以下の罰金と、罰則規定が定められております。

議員の質問によると、不法に荒らされているというのは、おそらく前に述べた違反行為にあたる漁法でアユを採捕されている情報があったのではないかと推測されますので、県の許可を得て、町、県、警察の連名で、水沢川の何カ所かに違反行為をしないようにとの看板を設置いたします。また、頻繁に悪質な漁法が確認できた場合は、警察、県の巡視員による巡回も視野に入れ、対処してまいります。

次に、「ブナの森の活用」についてお答えをいたします。

はじめに、「落石があつたり安全柵などがなく、改善を」についてであります。

ブナの森への道路は、「林道水沢線」で総延長は約7キロです。起点からの前半約3.5キロはアスファルト舗装されており、危険箇所にはガードレールも設置されております。しかし、後半の3.5キロは道幅も狭く、舗装もされておられません。特に、二福橋からの約1.4キロの区間は、道路右側が岩山で落石も多く、非常に危険な区間となっております。この区間の安全対策のために、幾度となく県に治山工事を要望してきたところですが、近くに民家や何かの建物があるとか、町道以上の道路など保全対象となる施設が何もないため、補助対象の治山工事はできないと聞いており、大変苦慮しているところであります。

また、未舗装区間ではガードレールがない危険箇所もありますが、ガードレールのみ設置する場合は、基礎工事などで現況より道幅が狭くなり、通行の妨げとなることが予想されるため、道路補修や路盤改良工事の際に設置したいと考えております。当面、危険箇所には赤色ポールを設置し、注意喚起に努めたいと考えております。

次に、「当該公園の利用者数は。県立自然公園に指定されているが、そのため草刈りなどで弊害は」についてであります。ブナの森の利用者数については、東北森林管理局の巡視管理棟があるものの、入山者カウンターや受付などの常駐している施設等がないことから、関係機関にも問い合わせましたが、分からないとのことでありました。

また、草刈りなどでの弊害についてですが、林野庁によると、白神山地の核心地域の場合は人手を加えることができないが、ブナの森の場合は、遊歩道の草刈りや歩道上邪魔になる枝を払う程度であれば、特別な制約はないという回答をいただいております。

次に、「公園管理にボランティアが入る余地は」についてお答えいたします。

ブナの森は、平成16年8月24日に県立自然公園に指定されたものの、先ほど回答したとおり、アクセス道の林道水沢山線が、落石があったり安全柵がないなどのところが多く、早急に改善する手立てがないこと、また、マイクロバス等の通行もできないことから観光スポットとして推奨が困難であり、町の観光パンフレットから名称を外すとともに、数カ所に看板の設置をし、一般の方の入山をご遠慮いただいているところです。

遊歩道の草刈りに関しては、平成23年度まで県の緊急雇用対策事業で雇用した林道維持作業員により実施してまいりましたが、それ以降は町で雇用している林道維持作業員により遊歩道の途中までの草刈りを実施しているほか、東北地方環境事務所がニホンジカ対策として生息状況を把握するために設置したセンサーカメラのデータ交換時に、歩行の妨げとなる「さしどり」や邪魔になる枝払いを行っている程度で、遊歩道全てを整備するには至っておりません。

したがって、ボランティアの方々から参加していただき整備していただくことは大変貴重でありがたいことですが、現時点では現状のまま最小限にとどめておきたいと考えており、アクセス道の安全が確保できる目処が立ってから、町としては再整備しPRしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、「ポンポコ山公園の枯れ木処理」についてお答えをいたします。

はじめに「枯れ木の処理はいつになるのか」についてですが、公園内の松の木は、松くい虫被害により平成26年度までにほとんど伐採し、現在残っているものも、松くい虫被害により枯れ木状態となっている状態です。また、先般の台風10号の暴風により枝が折れ飛散したものは作業員で処理しましたが、今後も公園を訪れる方が危険にさらされることもあり得ますので、早急に対処していかなければならないと認識しております。具体的には、台風後に現地確認により枝折れなどの危険がある枯れ木については、イベントやグランドゴルフが行われる場所を中心に、早急に伐採処理をいたします。

次に、「木陰が少なくなった公園対策・夏場の対策はどうなったか」についてお答えをいたします。

嶋津議員からは、昨年6月定例議会で、ポンポコ山公園の木陰対策と夏場対策についてご質問がございました。その際、木陰対策については、公園内には樹木のほかに木陰に代わるものとして、東屋が1棟、日光を遮ることができる6基のベンチが備え付けられた藤棚も2カ所、サンセットタワーや野外音楽堂もかなりの広さがあり、日よけとし

て活用でき、あまりに日差しが強い時は、パークセンターを日よけの場所として使用していただきたいと回答しております。また、「夏場対策」については、木陰対策での回答以外に、足洗い場を兼ねた水飲み場が3カ所に設置されているほか、パークセンター入り口には清涼飲料水やアイスクリームなどの自動販売機を設置しており、今のところは、これらで夏場の暑さ対策はできているものと判断しておりますと回答しております。

前回の回答後の対応策として、昨年中に、日陰対策としてパラソル付き4人がけ椅子を10セット準備し、今年から希望者に貸し出ししております。今後は貸出制をやめ、天気の良い日は公園内に朝設置し、夕方に片づけるやり方で、訪れる方が晴天時に少しでも快適に過ごせるよう、配慮してまいります。

また、松くい虫被害で松の木をほとんど伐採し、自然の日陰がないことから、松の木に代わる広葉樹等を植栽しながら木陰を確保したいと考えており、来年度の秋田県水と緑の森づくり税事業に申請してまいります。そのほか、有効な手立てがあれば、皆様のお知恵もいただきながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 8番議員、再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） まず1番の内水面の関係のサケ・マスの方は、老朽もそうでしょうけども、代わりの対応をしてるということで了解します。

水沢ダムの関係ですけども、8,000匹ですか放流してるということで、愛好家の人方は結構釣れたと、そういう好評でした。ただ、ダムの方が話している一定量放流してる、水をですね出してる。じゃあ、川の底だけ水たまってですね、水だまりだけあるあれはどうなんですかね。そういう中で、そういう岩陰に隠れた水たまりにアユの群れがただそこでうろめいてる状況がありましたけども、是非、ダムの方の管理者と話し合いの際にはですね、是非その辺考慮してもらって、来年度からは一定量の水を流せるようにお話をしてもらいたいということで、1番の方は終わります。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） ブナの森ですけども、産業振興の方のパンフレットを見ました。今回出した話題も全部、課長に申し訳ないんですけど3問ともたまたまなってしまうして、ご苦勞かけました。この白神日和の中にもですね、名称も変わってしまして水沢山ブナの森っていうことで、これ見るとその山の風景も出ています。コースも出てました。やっぱり人気のある白神山地ですんで、この後も白神ファンの人方が駆けつけるだ

ろうと私は思ってます。トイレなんかは当然、もうちょっところ手入れをしなきゃだめなのかなと思います。県立自然公園の中には清潔という言葉が書いてましたんで、特にトイレについてはドアが壊れてるだけじゃなくてですね、水場の洗面器のあたりもかなり汚れが落ちなくなってますので、そういう点も心がけてもらえればと思います。

で、道路改良は、これはなかなか難しいお金のかかる話でしょうけども、乗用車しか行けない、それもガードレールもないっていうことで、ロープでもいいから手当てしてもらえればありがたいんですけども、林道の半分は舗装、ガードレールがあって、奥の方は川を見ながらですね走れるんですけども、やはり道路幅が狭い。そこにやっぱりガードレールぐらいは、それに代わるものでもとりあえずなければですね大変危ない状態かなと思いますが、町では、先ほど回答もらいましたけども、このままでいくということでしょうけども、併せて3つ目のボランティアですね、現状のままでやるからいらぬということですけども、そう言わず、途中の林道でもいいから使う時あったら使うようにですね、林道の改良の件、もう一つ回答をお願いしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

この問題についても何回かいろいろ議論したことがありますけども、いずれ現状をですね、今の道路の状況からすると危険な箇所が何カ所かあるということなので、やっぱり事故あった場合の責任の問題があります。だから我々としては、やっぱり危険なくいけるようなそういう道路状態をつくるのが、やっぱり先決問題ではないかなと思っています。危険なの分かって、はいいいですよ、どうぞ入ってくださいでは、後でやっぱり行った人にもご迷惑かけますし、町としてもやっぱり管理上の問題も出てくるというふうに思いますので、それが先決だろうということで、何か手立てがないか、これからはまずいろいろと探してみたいと思います。もちろんこれ、町の一般財源でやるとなればできないわけではないわけですけども、おそらくあれを全部やるとすれば億ではすまない金かけないとなかなか普及できないのではないかなと。それでもやるということになるまた別ですけども、まず今の中でですね、いろんなそれ以外で手立てがないか、それぞれ知恵を絞ってまいりたいなと思っております。

それから、いずれこちらの方の先の方のトイレとかそちらの方は、町で建てたのではなくて、やっぱり林野庁の管轄の中でございます。したがって、勝手に町でどうのこうのということではならないと思いますので、そこら辺はよく検討させていただきたいと

思います。

それから、今言ったようにいろいろな形で手を差し伸べたいという、ありがたいお言葉でございますけども、あまりですね積極的に今整備をしながらという今の状況では考えておりませんので、この後また事態がまた変わっていけばですね、その際いろいろご相談しますので、是非その時は力を貸していただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 今、町長の回答の中で、あそこの管理棟、あれ林野庁がつくったんですけども、トイレは当時の村がつくったって記憶してます。だと思いますけども。まあいいです。そんなことで町の施設、管理棟以外は町のところなんですんで、後で確かめてもらいたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますよね。

○8番（嶋津宣美君） はい。

○議長（芦崎達美君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 再確認するより、もう少し調査しまして、そこら辺、後ほどお答えをしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。

3問目の再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 3番のポンポコ山の松くい虫の枯れ木の処理については、徐々にやってるようですが、それはいいですけども、残ってる立木ですね、これも里の方から今度ナラ枯れも出始めましたんで、早く新しい樹木の種類をですね対応するようにしてもらえればと思います。

去年の6月の質問の中でですね、夏場の対策っていうことで、そこにあるもんで対応するという回答でなくて、私、調査するっていうことで聞いてあったんですけども、そういう回答でしたっけか。調査してみるっていうことで聞いてますけども、いかがでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほど申し上げたその後の対策として、日陰対策の parasol 付き4人がけ椅子を10セット準備したというのは、質問を受けながら何か手立てがないかということで考えた結果、まずとりあえずこれが一つの手立てとしてはいいんじゃないかということで実施をしたということになります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 昨日のですね町長の行政報告の中で、ポンポコ山の利用者数のですね、夏場の数が若干減ったと、前の年に比べて減ったと聞きましたけども、やはり夏は、どこのこういう公園の場合は夏暑いで利用が減ってくわけですけども、特にポンポコ山の場合は日陰が少ない、それから水場がないっていいですか、子ども方が海に行っただ方が早いと、そういうことだと思うんですけども、是非、その足洗い場というかその程度でなくて、もうちょっとプールのちっちゃいやつとかですね、そういう海に行かなくても、海の帰りでも使えるようなそういう公園にですね、しないと、ますます子ども方が夏行けなくなる公園になってちゃうんじゃないかと思うわけですけども、ひとつこの後もまた夏場の検討ということで考えてもらえればと思います。回答ありません。

○議長（芦崎達美君） これで8番議員の一般質問を終了します。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 3番、傍聴人の皆様、ご苦労様です。議長の宣告により一般質問を行います。

1つ目は町道大沢・大信田線についてですが、春から毎日のように、間伐材を運搬するトラックが朝早くから山に入り、今年度からは峰浜小学校、八峰中学校のスクールバスが2台、土日を除き、毎日朝夕、児童を乗せて運行していますが、朝は仕事に行く通勤の車と時間が重なり、これから冬期間には事故に遭わないかと心配しているところです。

平成26年度12月議会の一般質問で、大沢入り口のT字路拡幅と塙・大信田線のバイパスについての答弁では、大沢入り口のT字路は、地権者も協力するのであれば直接交渉して早めの実現するよう努力したい。バイパスについては、孤立したという事態もあり、その解消に向けて、できるだけ早期に完成するよう最大限努力をするという答弁でしたが、平成28年度当初予算にも調査費が計上されていないが、その後の状況は。

2つ目ですが、子育て支援センターについてですが、平成28年度に子育て支援センターを設置し、はつらつ苑を八峰町子育て支援センターとして使用し、条例が10月1日から施行する。その目的は、子育て家庭等に対する育児不安解消及び児童の健全を育成するためということで、今後、事業活動はどのように推進していくのかお聞きします。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 水木壽保議員の「町道大沢大信田線」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、大沢入り口のT字路の拡幅についてであります。

この件につきましては、これまでも幾度となく交差点の危険性が指摘されており、改善の必要性は十分承知いたしております。県道常磐峰浜線の改良事業として歩道整備が行われる以前より要望が出されておりましたが、秋田県の道路改良事業完了後の平成24年4月1日から振り替えにより町道管理になったことを踏まえ、周辺の車の流れや道路状況の経過観察を行い、望ましい道路整備を模索してきたところであります。

その整備事業の一環として平成25年度には、道路局所管の補助事業である「社会資本整備総合交付金」を活用し、「旧塙川小学校前」の歩道整備を含む道路改良工事を終え、特に歩行者に対する安全対策を講じております。そして、これから進めようとする大沢入り口の交差点改良事業も、道路改良と同じ補助事業の「社会資本整備総合交付金」を活用できるものと考え、県の担当部局と協議を行ってまいりましたが、小規模な交差点改良工事は交付金の対象事業としてなじまないとの指摘を受け、財源の確保に目処がつかず足踏み状態となっているところでございます。

今後、条件が整い、事業へ着手するにあたっては、交差点部分の拡幅が伴うものであれば、用地や補償物件に関して地権者のご理解とご協力が不可欠になります。今後、自治会や関係者の皆様と緊密に協議を重ね、事業実施に向けて努力してまいりますので、水木議員からもよろしくご支援お願い申し上げます。

次に、町道大沢大信田線のバイパスについてであります。

このバイパス計画の目的は、これまで有事の際に大信田集落が何度か孤立し、地域住民には2次災害などの大きな不安を与えてきたものであり、これを解消することと、塙集落内は道幅が狭い上に直角に近いカーブが2か所あり、大型車両も通ることから、交通事故の危険性を回避することを狙いとしているものと認識しています。

以前の一般質問の答弁の繰り返しとなりますが、経緯について簡単にご説明させていただきます。

この計画路線は、塙橋手前から塙・大信田間へ繋ぐルートであります。事業着手へ向けての準備段階で用地等の下調べを行ったところ、相続関係において所有権移転登記が不可能であることなどが判明し、このルートに関しては、国の交付金事業を活用して

の取り組みは断念せざるを得ないと判断しているところであります。その後、バイパスに代わる代替案として、町道大槻野線と埴・大信田間を結ぶルートを検討し、この区間の用地関係も調べましたが、以前の地籍調査事業においてもこのエリアの多くは筆界未定となっており、今後相当の時間を費やしても関係者のご理解が得られるかどうかは不透明な状況であります。引き続き可能性を探ってまいります。

このような現状において、少なくとも有事の際に大信田集落を孤立させない対策を重点に進めていくことが、必要ではないかと考えます。昨年7月には梅雨前線に伴う豪雨により埴川が氾濫し、町道大沢大信田線が冠水する被害を受け、一時「大信田地区」が孤立する事態に陥り、「横内地区」においては氾濫水が住宅地へ流入する恐れが生じたため、一部に「避難勧告」を発令したことは記憶に新しいところです。

このようなことから、今年5月30日に埴川の河川沿い7自治会の会長より連名で、「二級河川埴川の早期改修に対する陳情書」が町に提出されています。これを受けて町では、6月27日に秋田県山本地域振興局へ、住民の安全・安心を確保するため、新規事業として早期に埴川の河川改修に取り組んでいただくよう、要望したところであります。その際、県としても昨年の被災状況を鑑み、今年度に埴川の現地調査や測量業務を実施した上で、来年度以降、その結果を基に河川改修の全体計画を取りまとめ、事業に取り組んでまいりたいとの前向きな回答をいただいております。今後、県事業としてこの河川改修が進展することにより、これまでのように大信田集落が孤立する可能性は極めて低くなるのではないかと、大いに期待しているところであります。

こうしたことから、現時点では新しい道路の可能性を探りつつも、埴川の早期改修に力を注いでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 水木議員のご質問にお答えします。

我が町の地域子育て支援拠点事業箇所、いわゆる「子育て支援センター」設置につきましては、平成26年7月2日公布された「子ども・子育て支援法第60条の規定に基づく基本的指針」により、我が町においても平成27年3月に作成し、平成31年度までの5年間の計画、いわゆる「八峰町子ども・子育て支援事業計画」によるものであります。

当初の計画では、平成29年度に拠点施設を開設としており、平成27年度からは計画に基づいて学校教育課に子育て支援係を新設し、職員を配置して、町内の様々な施設を利用した子ども・子育て支援事業の暫定実施を図りながら、職員の視察や研修、さらには

拠点開設に向けた準備などを行ってきたところであり、暫定ではありますが、活動の回を重ねるたびに認知度が高まり、子育て相談や親子での交流会へ参加される件数が多くなり、また保護者の皆様からは、センターの設置希望の声がますます多く出されるようになってきたところでもあります。

このようなところに、学校統合に伴う廃校の利活用として、旧八森中学校の校舎を八峰町社会福祉協議会が入居し、町内に分散している活動拠点を一つにまとめるという再利用案が浮上して、現在、私たちの活動拠点の一つである八峰町高齢者多目的施設「はつらつ苑」もその対象となることが判明したため、急きょ拠点施設設置の計画を策定し、今議会にその関連予算を計上させていただいたところでもあります。

ただ、計画を1年前倒して施設を設置するには、年度の途中でもあり、国・県への支援要望はかなり厳しいものがありましたが、八峰町の教育を含めた子ども・子育てに町を挙げて力を入れていることをご理解いただき、設置に伴う予算措置の支援を受けられるように配慮していただいたところであり、この場をお借りして関係各位に心より御礼を申し上げます。

地域の子育て支援拠点事業についての国の指針では、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、また、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業となっており、具体的な基本事業としては、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施となっております。

町では、国の指針に従いこれらの事業を実施するとともに、現在活動をしていただいております「ポプリの会」などの子育てサークルや、子育てボランティアの育成と支援を行うため、さらには常駐する保健師や保育士のほかに、町の福祉保健課や医師、栄養士、歯科衛生士など広く専門職等にご協力いただき、定期的な育児相談や講演会など、困った時には気楽に相談に来ていただけるような活動場所の提供と活動内容の支援に努めていくこと、地域の保育資源である子ども園の連携と、協力体制を図り、定期的に連絡を取り合い、子育て親子の疾病の予防、健康の増進を図るための保健相談的な役割も視野に入れて、妊娠、出産、育児だけでなく、少なくとも小・中生までは切れ目のない相談、支援の場として仕組みを確立してまいりたいと考えております。

また、施設の改修にあたっては、あくまでも子どもたちの安全・安心で楽しく過ごせる施設、そして使い勝手がよくなるような改修工事に努め、実際の業務開始は明年1月

を目処に準備してまいりますので、水木議員におかれましても何とぞご理解とご協力を
くださいますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 3番議員、再質問ありませんか。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 先の台風10号により岩手県の岩泉町では川が氾濫し、流木、土石
流など犠牲者が多く、孤立した集落も多く、もし我が町に岩泉のような雨量が降ったと
したら、埜・大信田集落は孤立し、大信田集落は土石災害の警戒区域でもあります。想
定外に、今まで起きたことのない土石災害が発生した場合、住民の生命または身体に及
び被害が生じる地区であります。避難地区が埜川子ども園と埜川健康センターになって
おり、災害が起きてからでは避難場所に避難するのに無理だと思われませんが、バイパス
などの対策は急務と思うので再質問いたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かに最近の豪雨というのは、1時間に50mm以上とか1日で500mmとかってひどい
のがありますけども、そういう状況の中では、もし仮にの話で豪雨があれば、埜川も非
常に危険な状態にはなる可能性があります。これまでの中で何回か道路に冠水して、大信
田・埜間が通れなくなったこともありますから、私は十分この点を考えてですね、でき
るだけ避難できるような道を確保しなければならないというふうなことで、様々な角度
で線を引いてるんですけども、引くところがなかなかですね、その用地問題が解決でき
ないという非常に厳しいところで悩んでいる最中でございます。しかし、まずあきらめ
るわけにもいきませんので、引き続き我々もその点については頑張ってみたいなという
ふうに思っています。

それと、先ほど申し上げたように、河川もいろいろ手をつけなきゃならない問題があっ
て、水木議員の自治会含めて7自治会から要望が出されておりますので、この点は山本
地域振興局の方にも直ちにあげまして、前向きに検討するように回答を得ておりますの
で、河川改修についてもあわせながら引き続き早めにですね改修できるように、そうい
う危険性を除去するように頑張ってみりたいなと思っております。

引き続き、いろんなルートを探っています。私もこの間、埜の上野線からずっと回り
まして大信田の外れまで出てみましたが、ルートも通れないわけではないんですけども、
なかなか時間がかかるという問題もあります。それからまた、小関川ですか、あ

そこの付近から大槻野に上がる道路も実際に足で見ても、なかなか狭隘で、しかも勾配が強いので、あれもなかなか大変な道路だと。いろいろ模索はしてるんですけども、やっぱりもう少し安全に確実に通れるような道路を線引きをしながら頑張ったいと思いますので、今しばらく時間をちょっと貸していただきたいなというふうに思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 大沢入り口のT字路ですけども、17年前には、子どもというか小学校の児童が自転車に乗って自動車にぶつかりまして、フロントガラス、フロントにぶつかりましてフロントガラスが割れて、奇跡的にといいますか、5日間の打撲で終わりました。それで、これから今スクールバスがちょこちょこ走りますので、これから冬場とかそういうのに、尚一層のスクールバスっていうか、子どもたちに注意してもらいたいなと思って、関係者には、スクール運転手、気をつけてもやはり相手もいることですけども、何としても冬場は、私の地域ですので協力はしますけれども、何とか、なるべく町長には早めに対処できますようお願いして終わりたいと思います。答弁はいりません。

○議長（芦崎達美君） 2問目の再質問ありませんか。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 私、この子育て支援センター、本当に立ち上げてもらっていいと思います。私の息子のっていうかお嫁さんは今、能代に住んでいますけども、能代の子育て支援センターにたまに通ってるみたいで、要するに県外から来てるもんですから友達がない。黙ってうちに引きこもって、もうストレスがたまってくると。そういうところで発散できるのでよいという話だったので、やはりそういう場、八峰町にもそういう優秀な保母さんがいますので、うちの息子たちが育ててもらったので優秀な人たちがいますので、まずはそういう子育てに沿っていけるような、親に沿っていけるようなことをやっていくのか、ちょっと質問したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えいたします。

まず、悩みは様々な持ってる方々が、最近は暫定的に実施しておりますはつらつ苑の方に来て相談したり、それを受けて様々な方たちと話し合いをしてると。早く独立した施設をつくってほしいという希望が多くなりまして、私どもも計画よりも1年早くこれを立ち上げるようにしたわけでございます。ただ、やはり小・中学校に電子黒板が入っ

てる、その成果も上がってる。そうすると、子ども園にもつけたと。子ども園と同等の扱いをするような形になりますので、昨日須藤議員からもお話ありましたように、安心してその電子黒板も含めて活用できるようなそういう研修等もあわせてしていきながら、子どもたちが、あと保護者の皆さんが安心して保育できるような、そういう施設にしてまいりたいと思っております。

現在、私、教育長の部屋に、ファガスに配備している電子黒板を、使わない時は持ってきております。そして、教育長室で保育士さんの面談等を行っております。その際に電子黒板の研修等も行っております、これから支援センターの方、立ち上がるということでもありますので、同じように研修をしながら、また子ども園の電子黒板等の研修もこれから本格的に始まりますので、かぶる部分もありますので、それを含めて一緒に研修を受けさせるように、とにかく働く皆さんが不安にならないように、そして保護者の皆様から喜んでいただけるような支援センターに、そして新しい通信機器等を活用してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。3番水木壽保君。

○3番（水木壽保君） 中学校、小学校、幼稚園と、あと子育て支援センターと。まず、子育てには日本一というか、有名になってきたわけですけども、まずそれで全国に広めて、移住・定住がますます来れるような町にしてもらいたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（芦崎達美君） これで3番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は9月16日午後1時より開会します。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 2時14分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎達美

同署名議員 4番 須藤正人

同署名議員 5番 腰山良悦

同署名議員 6番 柴田正高

平成28年9月16日（金曜日）

議事日程第3号

平成28年9月16日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第76号 平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第77号 平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第78号 平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第79号 平成27年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第80号 平成27年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第81号 平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第82号 平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第83号 平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第84号 平成27年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第85号 平成27年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第86号 平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第87号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第14 議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第15 議案第89号 工事請負変更契約の締結について

第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第17 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1番 鈴木 一彦	2番 笠原 吉範	3番 水木 壽保
4番 須藤 正人	5番 腰山 良悦	6番 柴田 正高
7番 皆川 鉄也	8番 嶋津 宣美	9番 菊地 薫
10番 山本 優人	11番 門脇 直樹	12番 芦崎 達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤 和夫	副町長	伊藤 進
教育長	千葉 良一	総務課長	須藤 徳雄
会計課長	吉田 一夫	企画財政課長	鈴木 正志
福祉保健課長	大高 伸一	教育次長	金田 千秋
産業振興課長	米森 伴宗	農林振興課長	佐々木 喜兵衛
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	阿部 克之
学校教育課長	日沼 正明	生涯学習課長	工藤 金悦
学校給食センター所長	大高 利美	あきた白神体験センター所長	佐藤 博孝
総務副課長	佐々木 高	八森子ども園長	薩摩 まき子

議会事務局職員出席者

議会事務局長	藤田 吉孝	書記	吉元 和歌子
--------	-------	----	--------

午後 1時00分 開 議

○議長（芦崎達美君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番皆川鉄也君、8番嶋津宣美君、9番菊地 薫君の3名を指名します。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月7日の本会議において決算特別委員会に付託となっていた、日程第2、議案第76号、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、議案第86号、平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定についての議事につきましては、決算特別委員会委員長の報告の後、適宜、会議規則第37条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認め、お諮りのとおり議事を進行してまいりますので宜しくお願いいたします。

これより、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の審査と結果について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長菊地 薫君。

○決算特別委員会委員長(菊地 薫君) ご報告いたします。

9月7日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定にかかる審査経過と結果について、ご報告いたします。

これら付託議案につきましては、去る9月9日から本日までの5日間にわたり決算特別委員会分科会及び全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第76号、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算は、全会一致で認定すべきものと決しましたのでご報告いたします。もとへ。議案第77号、平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、議案第78号、平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、議案第79号、平成27年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第80号、平成27年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算、議案第81号、平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第82号、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第83号、平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第84号、平成27年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第85号、平成27年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算、議案第86号、平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算については、一括して全会一致でそれぞれ認定すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

なお、決算特別委員会から平成27年度決算に関する付帯意見を、本日、文書にて提出

いたします。

以上であります。

- 議長（芦崎達美君） 日程第2、議案第76号、平成27年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。議案第77号、平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号、平成27年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号、平成27年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第80号、平成27年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第81号、平成27年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第82号、平成27年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第83号、平成27年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第84号、平成27年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第85号、平成27年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第86号、平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第77号、平成27年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、議案第86号、平成27年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、一括議題とすることに決定しました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第77号から議案第86号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものであります。お諮りします。本案について委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号から議案第86号は認定することに決定いたしました。

以上をもって、平成27年度歳入歳出決算認定に関わる議題については全て認定されました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 1番議員。

○1番（鈴木一彦君） 議長、次の議案第87号は自分に関する議案ですので、退席の許可をお願いします。

○議長（芦崎達美君） はい、許可いたします。

（1番 鈴木一彦君 退席）

○議長（芦崎達美君） 日程第13、議案第87号、沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第87号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてをご説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものです。

住 所 八峰町峰浜目名淵字岩子138番地

氏 名 鈴木一彦（昭和28年3月3日生）

本日提出です。

提案理由でございますが、八峰町沢目財産区管理委員の鈴木一彦氏が平成28年12月19日で任期を迎えることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。宜しく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） これより議案第87号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芦崎達美君) 異議なしと認めます。したがって、議案第87号は同意することに決定しました。

休憩いたします。

午後 1時13分 休 憩

.....
午後 1時14分 再 開

○議長(芦崎達美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦についてを説明いたします。

八峰町人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

住 所 八峰町峰浜畑谷字川端62番地

氏 名 武田ムツ子(昭和24年3月10日生)

本日提出です。

提案理由ですが、現委員の武田ムツ子氏が平成28年12月31日で任期満了となることから、引き続き八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6

条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。宜しく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） これより議案第88号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、採決は簡易表決で行うことに決定しました。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第88号は同意することに決定しました。

日程第15、議案第89号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 議案第89号についてご説明いたします。

工事請負変更契約の締結について。

平成28年2月10日に指名競争入札に付した、林道施設災害復旧事業、林道峰浜線1号箇所工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的 林道施設災害復旧事業 林道峰浜線1号箇所工事

契約金額 変更前 6,711万1,200円

変更後 9,631万4,400円

契約の相手方 秋田県山本郡八峰町峰浜埞字豊後長根141番地1

株式会社 嶋田建設

代表取締役 太田治彦

支 出 項 目 平成28年度 八峰町一般会計

11款 災害復旧費

1 項 農林水産業施設災害復旧費

2 目 林業施設災害復旧費

平成28年 9 月16日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

これにつきましては、全協で皆さんにご説明いたしましたけれども、7月15日に現場の法面崩落が発生しまして、復旧範囲及び復旧工法が増大したために工事の数量変更と工期の延長を行うものでございます。工期につきましては、平成28年10月31日となっておったものを変更後は29年の1月20日までというふうにしてございます。それから契約金額でございますけれども、2,920万3,200円の増額というふうなことでございますけれども、この金額につきましては98%が国庫補助で補填されるというふうな予定になってございます。

以上、宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第89号について質疑を行います。質疑ありませんか。

10番山本優人君。

○10番（山本優人君） ちょっとお尋ねします。これ契約変更ですから1社とのやり取りの交渉になると思うわけですが、その積算してそういう増額になる金額ってものの積算は、いかなる方法でやったものなのかですね。普通であれば、新規であれば一般入札として何社か競争して入札するわけだけでも、これは追加というか変更になるわけで、単純に考えるに意のままの金額なるんじゃないかということも邪推で思ったわけですが、その辺どういうふうな経緯でそういうふうな積算の金額になるのかなということもちょっと紹介してください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えいたします。

崩落した後ですね、ここの現場の管理をお願いしている設計屋さんがいるわけござ

いますけれども、それと県の方といろいろ現場の方で協議をいたしまして、前回、全協の時にも図面を配付してございますけれども、どの程度まで崩落した現場で除去しなければいけないかと、そういうふうな面積、それから土量の計算、そういうものをまず項目ごとに全て出して、それで例えば掘削工事であれば土量が今回は約3,300m³増えてございますけれども、それに対して残土処理も同じ量の処理をする。例えばあとは、簡易のり枠工法で650m³多くなりますよと、そういうふうに項目ごとに個々に積み上げていって、その単価を積み上げていって金額を弾き出すということで、その設計については県とも協議をする。その設計については、さらに林野庁、重量変更になりますので林野庁にもその図面なり資料を提出して、認可をもらおうと。そしてまた、費用が国庫補助が伴いますので、財務省の方とも協議をすると。財務省の担当にも同様の説明をして許可をもらおうと、そういう段取りを経て、この変更に至っているということでございます。

それからですね、その積み上げた金額でございまして、その金額に対しまして、当初入札した時の落札比率っていうのがあるわけでございますけれども、その落札比率、工事で今回は98.04%という落札比率であったわけです。それで今回増額の分の設計額を出して、その落札比率98.04%を掛けて出した金額でもってそれを足したもので契約変更したいと、そういうふうな計算でございまして。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。お諮りします。議案第89号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第74条の規定によって、次期議会の

会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続審査の申し出がありません。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成年28年9月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時26分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦崎 達美

同 署名議員 7番 皆川 鉄也

同 署名議員 8番 嶋津 宣美

同 署名議員 9番 菊地 薫